

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年 6 月 第 3 回訂正分)

ＩＣＤＡホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 6 月18日に東海財務局長に提出し、平成25年 6 月19日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 5 月22日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成25年 6 月10日付及び平成25年 6 月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集297,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し113,000株(引受人の買取引受による売出し60,000株・オーバーアロットメントによる売出し53,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 6 月18日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(欄外注記の訂正)

(注) 2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、17,800株を、福利厚生を目的に、ICDAグループ社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成25年6月18日に決定された引受価額(1,748円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,900円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「252,747,000」を「259,578,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「252,747,000」を「259,578,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,900」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,748」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「874」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,900」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,800円～1,900円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,900円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,748円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,900円)と会社法上の払込金額(1,530円)及び平成25年6月18日に決定された引受価額(1,748円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は874円(増加する資本準備金の額の総額259,578,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,748円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成25年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,748円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき152円)の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 上記引受人と平成25年6月18日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「505,494,000」を「519,156,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「498,494,000」を「512,156,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額512,156千円については、自動車販売関連事業における連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北への設備投資資金のための投融資に充当する予定であります。㈱ホンダ四輪販売三重北においては、POINT⑤を併設した「ホンダカーズ三重北」業態の新車店舗の新規出店(三重県内に2箇所)を計画しており、そのための設備資金として平成26年3月期に300,000千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、物件費(土地・建物)として250,000千円及び内装設備費として50,000千円を見込んでおります。

なお残額については、将来の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年6月18日に決定された引受価額(1,748円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,900円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「111,000,000」を「114,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「111,000,000」を「114,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の記載の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,900」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,748」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,900」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき152円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成25年6月18日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「98,050,000」を「100,700,000」に訂正。
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「98,050,000」を「100,700,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,900」に訂正。
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,900」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年6月18日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である向井弘光(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、53,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を平成25年7月24日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 上場日(売買開始日)(平成25年6月27日)から平成25年7月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成25年12月23日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

〈欄内の記載の訂正〉

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,800株を上限として、平成25年6月18日(発行価格等決定日)に決定される予定。)」を「当社普通株式17,800株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成25年6月18日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,900円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年5月22日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年 6 月 第 2 回訂正分)

I C D A ホールディングス株式会社

カラーページ及び「第二部 企業情報」の記載事項のうち、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 6 月11日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 5 月22日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 6 月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙の次にカラー印刷したもの

4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期第 3 四半期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成24年12月
(1) 連結経営指標等				
1 株当たり純資産額 (円)	—	1, 729. 57	2, 025. 20	<u>1, 541. 45</u>
1 株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	264. 55	343. 96	<u>392. 18</u>

(注) 13. 当社は平成24年12月18日付で普通株式10株につき8株の割当で株主割当増資を行っております。当該株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成24年9月4日付大証上場大第76号)に基づき、第1期及び第2期の期首に当該株主割当増資が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期第3四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
(1) 連結経営指標等				
1株当たり純資産額 (円)	—	1,424.68	1,668.21	<u>1,541.45</u>
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	217.91	283.33	<u>392.18</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—

1 株当たり純資産額

〈グラフ内の数値の訂正〉

「第4期第3四半期」の「連結」：「2,240.53」を「1,541.45」に訂正。

1 株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

〈グラフ内の数値の訂正〉

「第4期第3四半期」の「連結」：「401.79」を「392.18」に訂正。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	<u>392円18銭</u>
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	469,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	469,471
普通株式の期中平均株式数(株)	<u>1,197,079</u>

(注) 略

(2) 【その他】

① 連結財務諸表

【注記事項】

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	<u>1,524.76円</u>
1 株当たり当期純利益金額	<u>314.36円</u>

(注) 1. 略

2. 略

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,783,809
普通株式に係る純資産額(千円)	2,749,148
差額の主な内訳(千円)	
少数株主持分	34,660
普通株式の発行済株式数(株)	1,803,000
普通株式の自己株式数(株)	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	<u>1,803,000</u>

4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	423,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	423,280
普通株式の期中平均株式数(株)	<u>1,346,484</u>

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年 6 月 第 1 回訂正分)

ICDAホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年6月10日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年5月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集297,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年6月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し113,000株(引受人の買取引受による売出し60,000株・オーバーアロットメントによる売出し53,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(欄外注記の訂正)

(注) 2. 当社は、**野村証券株式会社**に対し、上記引受株式数のうち、17,800株を上限として、福利厚生を目的に、ICDAグループ社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。**野村証券株式会社**に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

平成25年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年6月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,530円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「245,916,000」を「252,747,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「245,916,000」を「252,747,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は549,450,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,530」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上1,900円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年6月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①新車・中古車販売からリサイクル事業まで幅広く展開し、堅実に成長していること。

②マネジメントのクオリティが高いこと。

③一時的な新規需要増加後に成長が鈍化する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,800円から1,900円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,530円)及び平成25年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,530円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内記載の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社225,900、岡三証券株式会社24,900、東海東京証券株式会社14,200、株式会社SBI証券10,700、エース証券株式会社7,100、極東証券株式会社7,100、日本アジア証券株式会社7,100」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年6月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「491,832,000」を「505,494,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「484,832,000」を「498,494,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額498,494千円については、自動車販売関連事業における連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北への設備投資資金のための投融資に充当する予定であります。㈱ホンダ四輪販売三重北においては、POINT⑤を併設した「ホンダカーズ三重北」業態の新車店舗の新規出店(三重県内に2箇所)を計画しており、そのための設備資金として平成26年3月期に300,000千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、物件費(土地・建物)として250,000千円及び内装設備費として50,000千円を見込んでおります。

なお残額については、将来の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「108,000,000」を「111,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「108,000,000」を「111,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「95,400,000」を「98,050,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「95,400,000」を「98,050,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成25年12月23日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<u>a. 親引け先の概要</u>	<u>ICDAグループ社員持株会(理事長 伊藤 智志)</u> <u>三重県鈴鹿市飯野寺家町234-1</u>
<u>b. 当社と親引け先との関係</u>	<u>当社グループの従業員持株会であります。</u>
<u>c. 親引け先の選定理由</u>	<u>当社グループ社員の福利厚生のためであります。</u>
<u>d. 親引けしようとする株式の数</u>	<u>未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,800株を上限として、平成25年6月18日(発行価格等決定日)に決定される予定。)</u>
<u>e. 株券等の保有方針</u>	<u>長期保有の見込みであります。</u>
<u>f. 払込みに要する資金等の状況</u>	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
<u>g. 親引け先の実態</u>	<u>当社グループ社員等で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成25年6月18日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受人 の買取引受による 売出し後の株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
㈱エム・エフ	三重県鈴鹿市三日市 町1901-5	500,670	27.77	500,670	23.84
向井 弘光	三重県鈴鹿市	420,210	23.31	360,210	17.15
向井 俊樹	三重県鈴鹿市	281,430	15.61	281,430	13.40
ICDAグループ社員持 株会	三重県鈴鹿市飯野寺 家町234-1	160,810	8.92	178,610	8.51
向井 なよ子	三重県鈴鹿市	83,970	4.66	83,970	4.00
向井 末安	三重県鈴鹿市	54,540	3.02	54,540	2.60
向井 崇	三重県亀山市	48,510	2.69	48,510	2.31
滝本 理絵	愛知県大府市	27,000	1.50	27,000	1.29
森尾 明	三重県鈴鹿市	26,190	1.45	26,190	1.25
江藤 隆仁	三重県鈴鹿市	24,570	1.36	24,570	1.17
計	＝	1,627,900	90.29	1,585,700	75.51

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年5月22日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年5月22日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(17,800株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年5月

International Conglomerate of Distribution for Automobile

ICDAホールディングス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式454,410千円(見込額)の募集及び株式108,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式95,400千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年5月22日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ICDAホールディングス株式会社

三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1



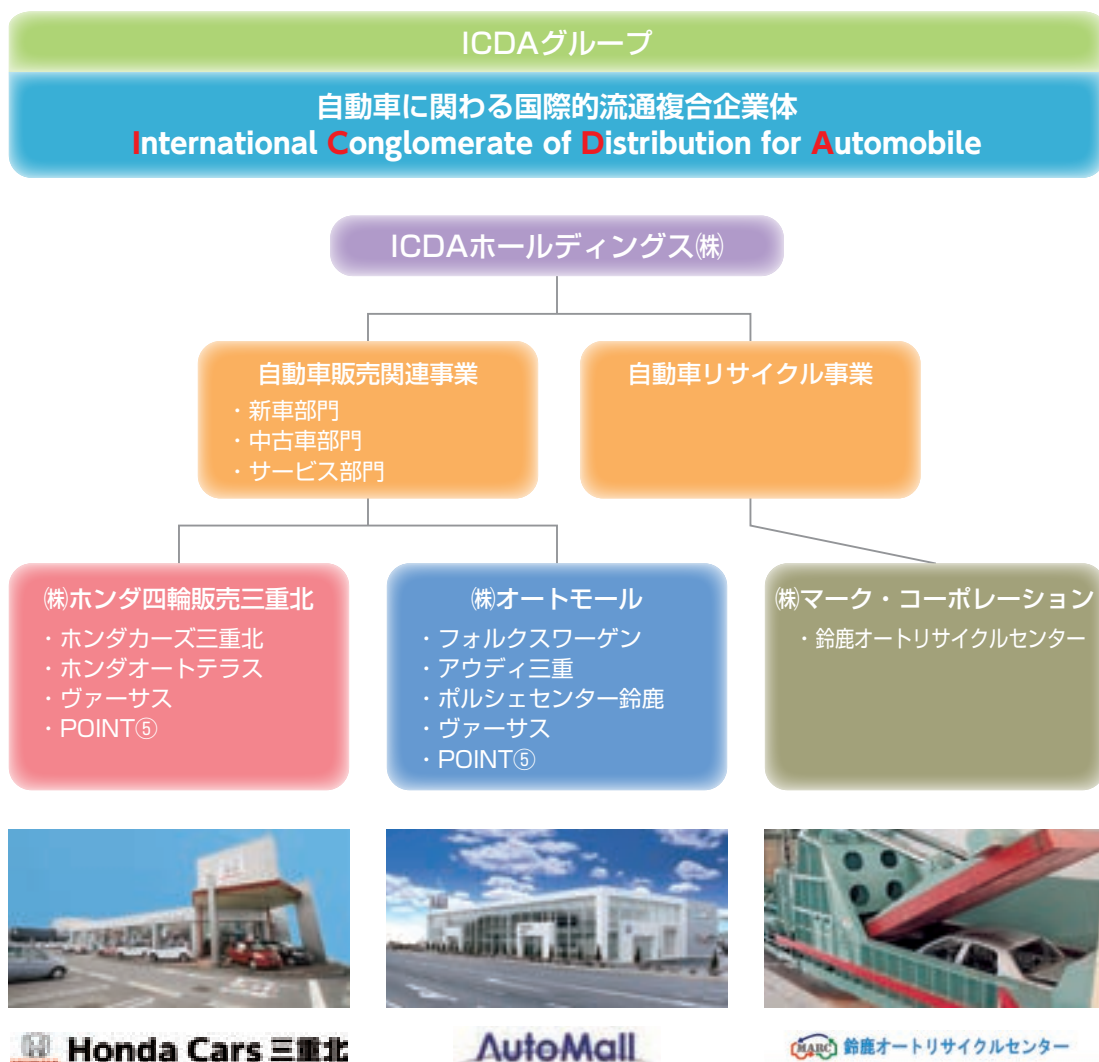
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

ICDA

当社グループは、本田技研工業(株)の新車ディーラーを中心に新車・中古車の販売を行う(株)ホンダ四輪販売三重北、輸入車の新車ディーラー・中古車の販売を行う(株)オートモール、自動車のリサイクルを行う(株)マーク・コーポレーションの連結子会社3社及び純粋持株会社である当社により構成されています。

グループ間にて新車販売・中古車販売・中古車買取・アフターサービス・リサイクルの流通経路を網羅することで、最終顧客であるお客様に向けて製商品やサービスの付加価値を最大化してゆくバリューチェーンビジネスを展開しております。当社グループの事業は、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業のセグメントに分けられます。



2. 事業・業績等の内容 ICDA

自動車販売関連事業

三重県内にて各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売及び修理を行う新車部門、中古車の販売・買取り及び修理を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門、その他（レンタカー事業）による自動車販売関連事業を行っております。また、自動車保険に関する事業も行っており、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。

	第3期（連結） 平成24年3月	第4期第3四半期（連結） 平成24年12月
新車販売台数	4,861台 前年同期比 7.9%増	3,940台 前年同期比 23.5%増
中古車販売台数	8,506台 前年同期比 14.0%増	6,341台 前年同期比 4.7%増
売上高	20,829百万円 前年同期比 12.5%増	16,196百万円
セグメント利益（営業利益）	870百万円 前年同期比 33.6%増	774百万円

新車部門

㈱ホンダ四輪販売三重北が正規ディーラーとして、本田技研工業㈱の新車を販売しております。本田技研工業㈱のすべての新車を取り扱っております。また、㈱オートモールがフォルクスワーゲン・アウディ・ポルシェの正規ディーラーとして、全ての新車を取り扱っております。

中古車部門

㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが展開しております。本田技研工業㈱の中古車を販売しているホンダオートテラス、全メーカーの中古車を取扱い販売しているヴァーサス、低年式多走行車の販売を中心とし、買取を強化しているPOINT⑤を出店しております。商品の仕入は新車販売からの下取及びオークション（注1）により行っております。

（注1）㈱ユー・エス・エス等の企業が主催する中古車オークションに出品された中古車を、当社グループのバイヤーが落札しております。

業態名	事業内容	取扱車種例	店舗数（店） （平成25年3月末現在）
ホンダカーズ三重北	ホンダの正規ディーラー	フィット、N BOX、N-ONE	10
フォルクスワーゲン	フォルクスワーゲンの正規ディーラー	UP!、ビートル、ゴルフ、ポロ	2
アウディ三重	アウディの正規ディーラー	A1、A3、A4	2
ポルシェセンター鈴鹿	ポルシェの正規ディーラー	ボクスター、911	1
ホンダオートテラス	ホンダ車専門の中古車業態	ホンダ車中古車	1
ヴァーサス	全メーカーを扱う中古車業態	全メーカー中古車	5
POINT⑤	全メーカーを扱う中古車業態（注2）	全メーカー中古車	5

（注2）低年式・多走行の中古車販売が中心、買取を強化している業態

サービス部門

㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが展開しております。自動車の車検・点検整備並びに鈑金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形でサービス工場を設置しております。



自動車リサイクル事業

(株)マーク・コーポレーションは、屋号を鈴鹿オートリサイクルセンター（1箇所）として自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内及び海外（ロシア、マレーシア等）への販売を行っております。

鈴鹿オートリサイクルセンターは、自動車リサイクル法を遵守した「適正解体」に努め、自動車リサイクル法第31条「全部再資源化業者」の認定を取得しております。新車販売及び中古車販売の下取り・買取りの過程で持ち込まれた使用済車両や廃車車両を、最新鋭の機器を導入すると共に、自動車解体の基本である「手バラシ解体（注1）」にこだわり適正に解体し、「リユースパーツ」・「リサイクル資源」・「ASR（注2）」に分別しております。この「リユースパーツ」を自動車販売関連事業において車の整備及び修理時に提案することでお客様の利便性を高めております。

（注1）手作業で行うことにより、高品質なリサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

（注2）ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破砕残渣のことです。使用済自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、破砕（シュレディング）して有用金属を回収した後に残るのがASRです。

	第3期（連結） 平成24年3月	第4期第3四半期（連結） 平成24年12月
生産台数（再資源化处理）	5,150台 前年同期比 31.2%減	6,050台 前年同期比 60.5%増
使用済自動車の入庫量	5,506台 前年同期比 25.2%減	6,238台 前年同期比 68.8%増
売上高	499百万円 前年同期比 8.9%減	460百万円
セグメント利益（営業利益）	29百万円 前年同期比 63.6%減	55百万円

なお、当該2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



エアバッグ処理工程



液抜き工程



解体工程



リユースパーツ（ドア類）



リユースパーツ（エンジン）



リサイクル資源（Aプレス）



鈴鹿オートリサイクルセンター

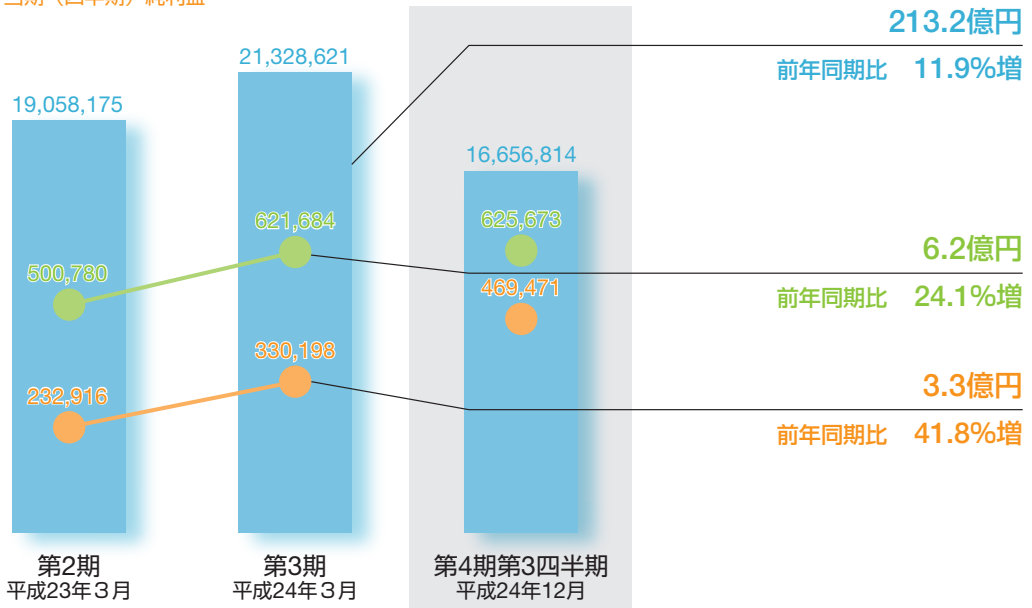
売上高・経常利益・当期（四半期）純利益の推移（連結）

単位：千円

■ 売上高

● 経常利益

● 当期（四半期）純利益



事業別売上高構成比（連結）

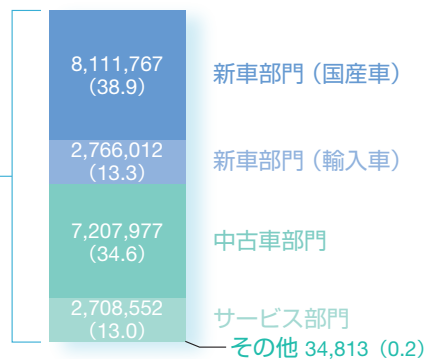
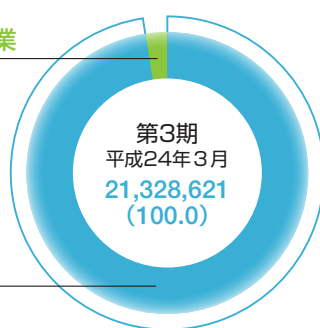
単位：千円 (%)

自動車リサイクル事業

499,497 (2.3)

自動車販売関連事業

20,829,123 (97.7)

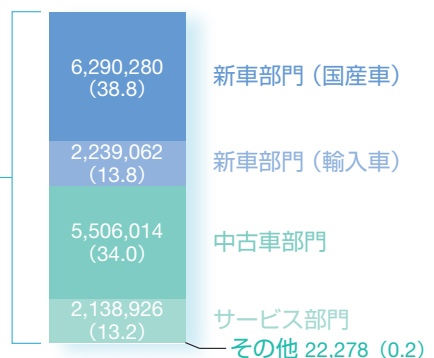
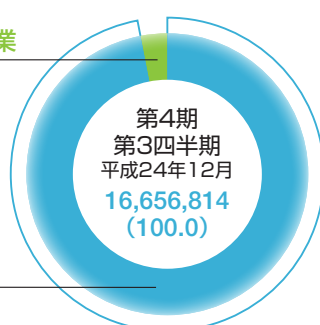


自動車リサイクル事業

460,252 (2.8)

自動車販売関連事業

16,196,562 (97.2)

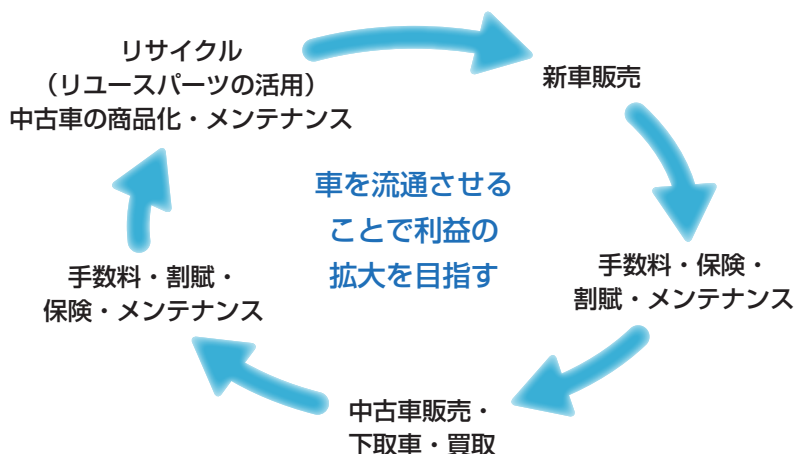




3. 事業の特徴

ICDA

新車店舗及び中古車店舗を通じて取得した「下取車」及び各種中古車店舗における「買取車」は、中古車デボックス（注）にて一元管理し、それぞれの車の種類・状態等に合わせ商品化されます。加えて、リサイクルセンターを有していますので、使用年数が経過している、もしくは破損箇所がある車両等、市場価値が低い車両や廃車となる車両を買い取ることが可能となり、多くの車両を確保出来ております。



（注） 中古車デボックスとは、当社グループの中古車を一元管理し配送拠点ともなる物流施設を表しております。

店舗等の状況

異なる業態を組み合わせる複合型店舗「オートモール」を5箇所で開催する等、その地域に合った最適な業態の店舗を組み合わせることで、集客力の向上、新規出店費用の抑制を行っております。

（自社グループ複合型店舗）



アウディ三重四日市、ホンダカーズ三重北四日市あかつき台店、ヴァーサス四日市東インター店、フォルクスワーゲン四日市

（小規模併設店）



ホンダカーズ三重北
桑名大桑通店 (Small Store)



POINT5桑名店

（隣接型店）



フォルクスワーゲン鈴鹿



ホンダカーズ三重北 鈴鹿道伯店



POINT5鈴鹿店

4. 業績等の推移

ICDA

主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第1期 平成22年3月	第2期 平成23年3月	第3期 平成24年3月	第4期第3四半期 平成24年12月
(1) 連結経営指標等				
売上高 (千円)	—	19,058,175	21,328,621	16,656,814
経常利益 (千円)	—	500,780	621,684	625,673
当期（四半期）純利益 (千円)	—	232,916	330,198	469,471
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	—	236,404	333,614	477,043
純資産額 (千円)	—	1,713,923	1,996,611	2,813,033
総資産額 (千円)	—	12,807,396	14,063,679	13,553,374
1株当たり純資産額 (円)	—	1,729.57	2,025.20	2,240.53
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	264.55	343.96	401.79
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	13.0	13.8	20.5
自己資本利益率 (%)	—	15.1	18.3	16.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,001,772	1,780,931	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△1,583,392	△1,140,664	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	661,423	△215,760	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (千円)	—	1,159,379	1,583,887	—
従業員数 (名)	—	312	330	347
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔94〕	〔109〕	〔111〕

(2) 提出会社の経営指標等			
営業収益 (千円)	22,825	422,804	432,981
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△22,937	78,946	82,499
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△23,082	78,656	81,704
資本金 (千円)	370,000	480,000	480,000
発行済株式総数 (株)	740,000	960,000	960,000
純資産額 (千円)	1,276,831	1,409,988	1,443,693
総資産額 (千円)	1,313,261	2,857,951	2,313,952
1株当たり純資産額 (円)	1,725.45	1,468.74	1,503.85
1株当たり配当額 (円)	75.00	50.00	75.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△62.56	89.34	85.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.2	49.3	62.4
自己資本利益率 (%)	—	5.9	5.7
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	56.0	88.1
従業員数 (名)	25	28	19
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔12〕	〔13〕	〔12〕

- (注) 1. 第2期から連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 第2期及び第3期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第4期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
8. 第2期における資本金及び発行済株式総数の増加は、平成22年8月の新株発行によるものであります。
9. 第1期は平成21年10月1日設立のため6ヶ月間となります。
10. 第1期の配当性向は、1株当たり当期純損失を計上したため記載しておりません。
11. 第3期の期末以降、株主割当増資（普通株式10株につき8株）及び第三者割当増資を行い、発行済株式総数は1,803,000株となっております。
12. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。上記会計基準の適用により、平成24年12月18日付で10株につき8株の割当て株主割当増資を行いました。第4期第3四半期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額は、第4期の期首に当該株主割当増資が行われたと仮定して算定しております。

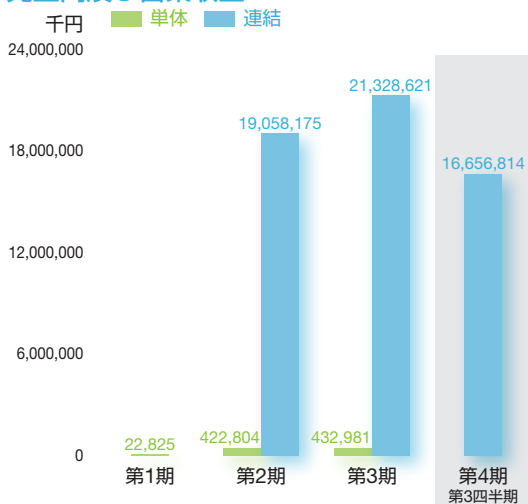


(注) 13. 当社は平成24年12月18日付で普通株式10株につき8株の割当てで株主割当増資を行っております。当該株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当てに該当するため、大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成24年9月4日付大証上場大第76号)に基づき、第1期及び第2期の期首に当該株主割当増資が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

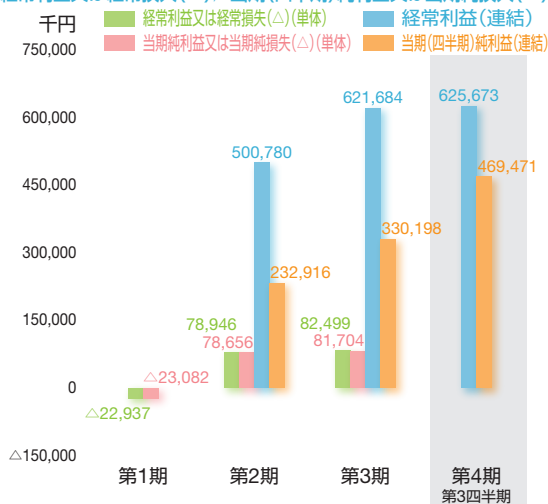
回次 決算年月	第1期 平成22年3月	第2期 平成23年3月	第3期 平成24年3月	第4期第3四半期 平成24年12月
(1) 連結経営指標等				
1株当たり純資産額 (円)	—	1,424.68	1,668.21	2,240.53
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	217.91	283.33	401.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等				
1株当たり純資産額 (円)	1,421.29	1,209.83	1,238.75	
1株当たり配当額 (円)	61.78	41.19	61.78	
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△25.69	73.59	70.11	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	

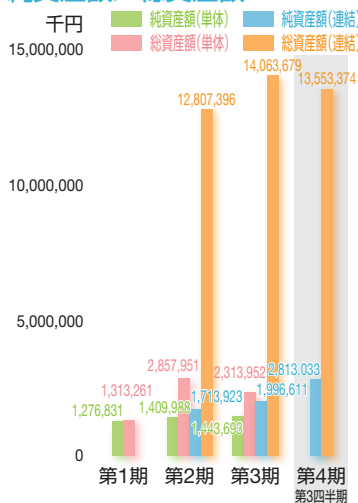
売上高及び営業収益



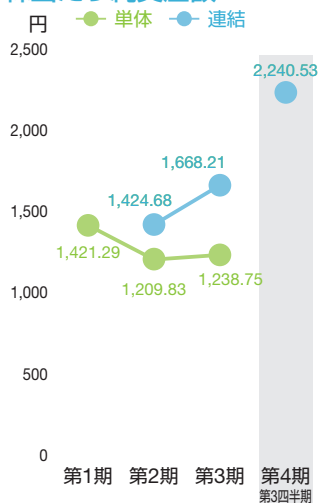
経常利益又は経常損失(△)／当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



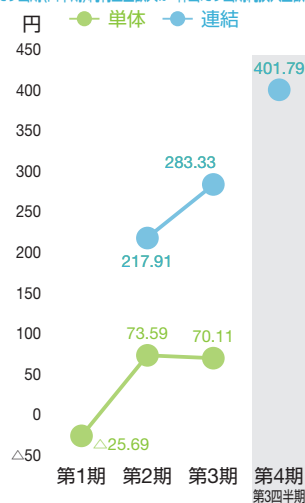
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は平成24年12月18日付で普通株式10株につき8株の割当てで株主割当増資を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフでは第1期及び第2期の期首に当該株主割当増資が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	38

第4	【提出会社の状況】	39
1	【株式等の状況】	39
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
2	【財務諸表等】	117
第6	【提出会社の株式事務の概要】	131
第7	【提出会社の参考情報】	132
1	【提出会社の親会社等の情報】	132
2	【その他の参考情報】	132
第四部	【株式公開情報】	133
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	133
第2	【第三者割当等の概況】	134
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	134
2	【取得者の概況】	135
3	【取得者の株式等の移動状況】	137
第3	【株主の状況】	138

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	平成25年5月22日	
【会社名】	I C D Aホールディングス株式会社	
【英訳名】	International Conglomerate of Distribution for Automobile Holdings Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 弘光	
【本店の所在の場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1	
【電話番号】	059-381-5540	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 黒田 悟郎	
【最寄りの連絡場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1	
【電話番号】	059-381-5540	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 黒田 悟郎	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	454,410,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	108,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	95,400,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	297,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年5月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年6月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、17,800株を上限として、福利厚生を目的に、ICDAグループ社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成25年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年6月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	297,000	454,410,000	245,916,000
計(総発行株式)	297,000	454,410,000	245,916,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,800円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は534,600,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年6月19日(水) 至 平成25年6月24日(月)	未定 (注) 4	平成25年6月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年6月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年6月18日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年6月7日開催予定の取締役会において決定される予定です。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年5月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年6月27日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年6月11日から平成25年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社百五銀行 鈴鹿支店	三重県鈴鹿市西条四丁目138番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはい行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
計	—	297,000	—

- (注) 1. 平成25年6月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年6月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
491,832,000	7,000,000	484,832,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,800円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額484,832千円については、自動車販売関連事業における連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北への設備投資資金のための投融資に充当する予定であります。(㈱ホンダ四輪販売三重北においては、POINT⑤を併設した「ホンダカーズ三重北」業態の新車店舗の新規出店(三重県内に2箇所)を計画しており、そのための設備資金として平成26年3月期に300,000千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、物件費(土地・建物)として250,000千円及び内装設備費として50,000千円を見込んでおります。

なお残額については、将来の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	60,000	108,000,000	三重県鈴鹿市 向井 弘光 60,000株
計(総売出株式)	—	60,000	108,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,800円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 6月19日(水) 至 平成25年 6月24日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年6月18日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	53,000	95,400,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 53,000株
計(総売出株式)	—	53,000	95,400,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシェーオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,800円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成25年 6月19日(水) 至 平成25年 6月24日(月)	100	未定 (注) 1	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しております。

(注) 株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所では、平成25年7月16日付で株式会社大阪証券取引所の現物市場を株式会社東京証券取引所の現物市場に統合することを予定しております。

当該現物市場の統合が予定通り行われた場合には、大阪証券取引所 JASDAQ に上場している銘柄は新設される東京証券取引所 JASDAQ に上場する予定です。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である向井弘光(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、53,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアオプション」という。)を平成25年7月24日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 上場日(売買開始日)(平成25年6月27日)から平成25年7月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である向井弘光並びに当社株主である株式会社エム・エフ、向井俊樹、向井なよ子、向井末安、向井崇、滝本理絵、森尾明、江藤隆仁、眞砂國夫、新堂智康、三井住友海上火災保険株式会社、小村則昭、株式会社ベステックスコーエイ、向井正直、寺本節子及び黒田悟郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成25年9月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の平成 25 年 12 月 23 日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	—	19,058,175	21,328,621
経常利益 (千円)	—	500,780	621,684
当期純利益 (千円)	—	232,916	330,198
包括利益 (千円)	—	236,404	333,614
純資産額 (千円)	—	1,713,923	1,996,611
総資産額 (千円)	—	12,807,396	14,063,679
1 株当たり純資産額 (円)	—	1,729.57	2,025.20
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	264.55	343.96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	13.0	13.8
自己資本利益率 (%)	—	15.1	18.3
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,001,772	1,780,931
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,583,392	△1,140,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	661,423	△215,760
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,159,379	1,583,887
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	312 〔 94〕	330 〔 109〕

- (注) 1. 第 2 期から連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 当社は平成24年12月18日付で普通株式10株につき8株の割当で株主割当増資を行っております。当該株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成24年9月4日付大証上場大第76号）に基づき、第2期の期首に当該株主割当増資が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額 (円)	—	1,424.68	1,668.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	217.91	283.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益 (千円)	22, 825	422, 804	432, 981
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△22, 937	78, 946	82, 499
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△23, 082	78, 656	81, 704
資本金 (千円)	370, 000	480, 000	480, 000
発行済株式総数 (株)	740, 000	960, 000	960, 000
純資産額 (千円)	1, 276, 831	1, 409, 988	1, 443, 693
総資産額 (千円)	1, 313, 261	2, 857, 951	2, 313, 952
1 株当たり純資産額 (円)	1, 725. 45	1, 468. 74	1, 503. 85
1 株当たり配当額 (円)	75. 00	50. 00	75. 00
(1 株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額(△) (円)	△62. 56	89. 34	85. 11
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－
自己資本比率 (%)	97. 2	49. 3	62. 4
自己資本利益率 (%)	－	5. 9	5. 7
株価収益率 (倍)	－	－	－
配当性向 (%)	－	56. 0	88. 1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	25 〔 12〕	28 〔 13〕	19 〔 12〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第 1 期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第 2 期及び第 3 期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第 1 期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 第 2 期における資本金及び発行済株式総数の増加は、平成22年 8 月の新株発行によるものであります。
7. 第 1 期は平成21年10月 1 日設立のため 6 ヶ月間となります。
8. 第 1 期の配当性向は、1 株当たり当期純損失を計上したため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
10. 第 3 期の期末以降、株主割当増資（普通株式10株につき 8 株）及び第三者割当増資を行い、発行済株式総数は1, 803, 000株となっております。

11. 当社は平成24年12月18日付で普通株式10株につき8株の割当で株主割当増資を行っております。当該株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成24年9月4日付大証上場大第76号）に基づき、第1期の期首に当該株主割当増資が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,421.29	1,209.83	1,238.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	61.78 (－)	41.19 (－)	61.78 (－)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額(△) (円)	△25.69	73.59	70.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	－	－	－

2 【沿革】

(1) 当社創業の経緯

当社は、当社代表取締役の向井弘光が、自動車関連の分野で事業家を目指したいとの思いから、三重県鈴鹿市で向井自動車商会を創業したことから始まりました。

(2) 事業の変遷

創業当時は、日産自動車㈱の地区サブディーラーとして事業をスタートさせました。その後、本田技研工業㈱のディーラー権を取得し、現在では中古車販売、車買取、輸入車の新車販売、自動車リサイクル事業までを行うグループ3社を傘下に事業展開しております。

(3) 当社の沿革

年月	事項
平成21年10月	株式移転により持株会社I C D Aホールディングス㈱を設立、(株)ホンダ四輪販売三重北、(株)オートモール及び(株)マーク・コーポレーションを子会社化
平成22年9月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ四日市あかつき台店、(株)オートモールがヴァーサス四日市東インター店オープン
平成22年10月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T ⑤四日市羽津店オープン
平成22年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T ⑤四日市日永店オープン
平成24年2月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ桑名陽だまりの丘店及びヴァーサス桑名店オープン
平成24年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北が桑名大桑通店(ホンダスマールストア)及びP O I N T ⑤桑名店オープン
平成25年1月	(株)オートモールがフォルクスワーゲン鈴鹿を移転オープン

(参考情報)

年月	事項
昭和42年5月	三重県鈴鹿市に日産自動車㈱の新車の販売を目的として向井自動車商会を設立
昭和44年10月	本田技研工業㈱の新車の販売を開始
昭和47年9月	自動車販売業を目的とし資本金500万円にて、向井自動車販売(有) (現(株)オートモール) を設立
昭和51年1月	向井自動車商会を向井自動車販売(有)に事業譲渡
昭和52年12月	向井自動車販売(有) (現(株)ホンダ四輪販売三重北) を設立、向井自動車販売(有)より自動車販売業務を譲受
昭和53年9月	(株)ホンダベルノ三重北を設立
平成10年4月	(株)オートモールで輸入車ディーラーを開始 三重県鈴鹿市に複合型店舗「鈴鹿オートモール」を開設 ホンダベルノ三重北鈴鹿中央通店(現ホンダカーズ飯野中央通店)、ファーレン鈴鹿(現フォルクスワーゲン鈴鹿)、ユーランドヴァーサス(現ヴァーサス鈴鹿本店)、サターン鈴鹿の4事業とカー用品販売のモンテカルロ鈴鹿を同時オープン
平成11年1月	(株)オートモールが鈴鹿オートモール内にポルシェセンター鈴鹿をオープン
平成14年10月	(株)ホンダクリオ三重北が(株)ホンダベルノ三重北を合併し、(株)ホンダ四輪販売三重北に商号変更
平成16年11月	鈴鹿商工会議所会員企業、三重県自動車販売ディーラー各社等の事業者11社の出資により、協同組合三重オートリサイクルセンターを設立
平成19年5月	(株)オートモールが津オートモール内にP O I N T ⑤津店をオープン
平成21年4月	協同組合三重オートリサイクルセンターを株式会社 (現(株)マーク・コーポレーション) に組織変更

3 【事業の内容】

当社グループは、本田技研工業㈱の新車ディーラーを中心に新車・中古車の販売を行う㈱ホンダ四輪販売三重北、輸入車の新車ディーラー・中古車の販売を行う㈱オートモール、自動車のリサイクルを行う㈱マーク・コーポレーションの連結子会社3社及び純粋持株会社である当社により構成されております。当社がグループの経営管理及びそれに附帯する業務を行い、各事業会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定を行います。グループ間にて新車販売・中古車販売・中古車買取・アフターサービス・リサイクルの流通経路を網羅することで、最終顧客であるお客様に向けて製商品やサービスの付加価値を最大化してゆくバリューチェーンビジネスを展開しております。

当社グループの事業は、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業のセグメントに分けられます。

〔自動車販売関連事業〕

三重県内にて各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売及び修理を行う新車部門、中古車の販売・買取及び修理を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門、その他（レンタカー事業）による自動車販売関連事業を行っております。また、自動車保険に関する事業も行っており、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。

新車部門

㈱ホンダ四輪販売三重北が正規ディーラーとして、本田技研工業㈱の新車を販売しております。本田技研工業㈱のすべての新車を取り扱っており、ホンダカーズ三重北（10店舗）を出店しております。また、㈱オートモールがフォルクスワーゲン・アウディ・ボルシェの正規ディーラーとして、全ての新車を取り扱っており、フォルクスワーゲン（四日市、鈴鹿の2店舗）、アウディ三重（四日市、津の2店舗）、ボルシェセンター鈴鹿（1店舗）を出店しております。

中古車部門

㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが展開しております。本田技研工業㈱の中古車を販売しているホンダオートテラス（1店舗）、全メーカーの中古車を取扱い販売しているヴァーサス（5店舗）、低年式多走行車の販売を中心とし、買取を強化しているPOINT⑤（5店舗）を出店しております。商品の仕入は新車販売からの下取及びオークション(注1)により行っております。

サービス部門

㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが展開しております。

自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形でサービス工場を設置しております。

新車店舗及び中古車店舗を通じて取得した「下取車」及び各種中古車店舗における「買取車」は、中古車デボックス(注2)にて一元管理し、それぞれの車の種類・状態等に合わせ商品化されます。グループ内に、「ホンダオートテラス」「ヴァーサス」「POINT⑤」の3つの中古車業態を有しており、加えて、リサイクルセンターを有していますので、使用年数が経過している、もしくは破損箇所がある車両等、市場価値が低い車両や廃車となる車両を買い取ることが可能となり、多くの車両を確保出来ております。

また、異なる業態を組み合わせる複合型店舗「オートモール」を5箇所（四日市1箇所、鈴鹿2箇所、津1箇所、桑名1箇所）で展開する等、その地域に合った最適な業態の店舗を組み合わせることで、集客力の向上、新規出店費用の抑制を行っております。

(注)1 (株)ユー・エス・エス等の企業が主催する中古車オークションに出品された中古車を、当社グループのバイヤーが落札しております。

(注)2 中古車デボックスとは、当社グループの中古車を一元管理し配送拠点ともなる物流施設を表しております。

[自動車リサイクル事業]

(株)マーク・コーポレーションは、屋号を鈴鹿オートリサイクルセンター（1箇所）として自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内及び海外（ロシア、マレーシア等）への販売を行っております。

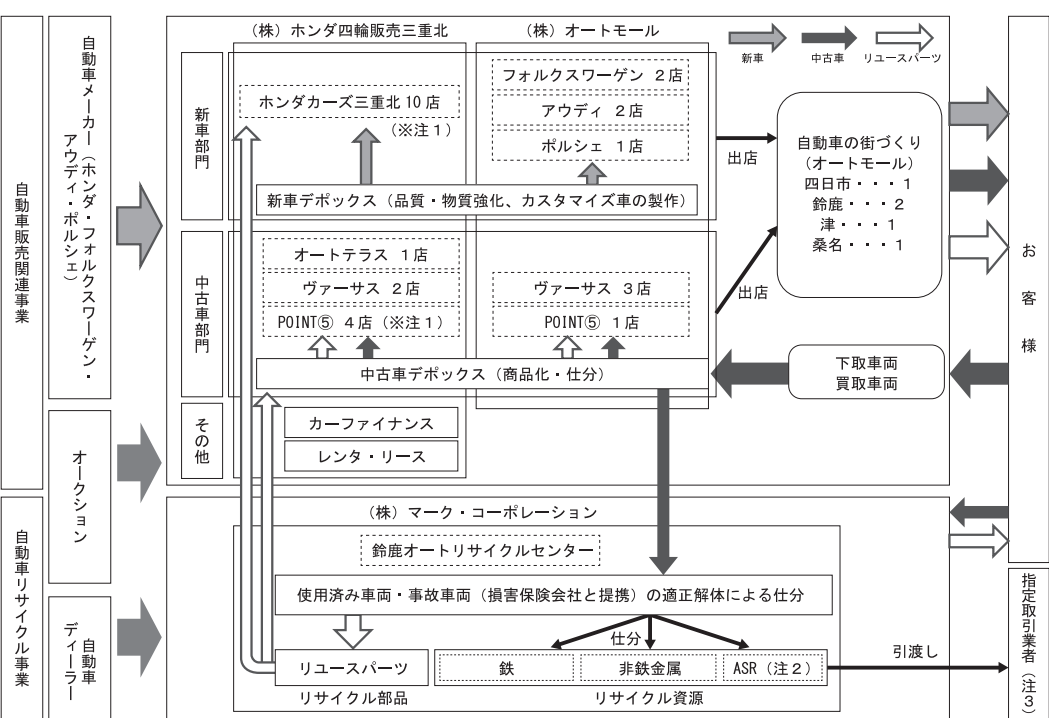
鈴鹿オートリサイクルセンターは、自動車リサイクル法を遵守した「適正解体」に努め、自動車リサイクル法第31条「全部再資源化業者」の認定を取得しております。新車販売及び中古車販売の下取り・買取りの過程で持ち込まれた使用済車両や廃車車両を、最新鋭の機器を導入すると共に、自動車解体の基本である「手バラシ解体(注1)」にこだわり適正に解体し、「リユースパーツ」・「リサイクル資源」・「ASR(注2)」に分別しております。この「リユースパーツ」を自動車販売関連事業において車の整備及び修理時に提案することでお客様の利便性を高めております。

(注)1 手作業で行うことにより、高品質なリサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

(注)2 ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破砕残渣のことです。使用済自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、破砕（シュレディング）して有用金属を回収した後に残るのがASRです。

なお、当該2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループのビジネス体制の事業系統図は次のとおりであります。



注 1 ㈱ホンダ四輪販売三重北のホンダカーズ三重北 10 店のうち、1 店舗(ホンダカーズ三重北桑名大桑通店)については、中古車事業の POINT⑤桑名店の併設店舗となっております。

注 2 ASR とは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破砕残渣のことです。使用済み自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、破砕(シュレディング)して有用金属を回収した後に残るのが ASR です。

注 3 指定取引業者とは、主にリサイクル資源の引渡し先である電炉メーカー、鉄・非鉄スクラップ業者を表しております。

当社グループが展開する業態の事業内容及び店舗数は次のとおりであります。

業態名	事業内容	取扱車種例	店舗数 (店) (平成25年3月末現在)
ホンダカーズ三重北	ホンダの正規ディーラー	フィット、N BOX、 N-ONE	10
フォルクスワーゲン	フォルクスワーゲンの正規ディーラー	UP!、ビートル、 ゴルフ、ポロ	2
アウディ三重	アウディの正規ディーラー	A1、A3、A4	2
ボルシェセンター鈴鹿	ボルシェの正規ディーラー	ボクスター、911	1
ホンダオートテラス	ホンダ車専門の中古車業態	ホンダ車中古車	1
ヴァーサス	全メーカーを扱う中古車業態	全メーカー中古車	5
POINT⑤	全メーカーを扱う中古車業態 (注)	全メーカー中古車	5

注 低年式・多走行の中古車販売が中心、買取を強化している業態

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダ四輪販売 三重北 (注) 2、6	三重県鈴鹿市	210,000	自動車販売 関連事業	100.0	当社が借り入れの債務保証をしております。 資金の貸付 役員の兼任5名
㈱オートモール (注) 2、7	三重県鈴鹿市	160,000	自動車販売 関連事業	100.0	当社が借り入れの債務保証をしております。 資金の貸付 役員の兼任4名
㈱マーク・コーポ レーション (注) 2	三重県鈴鹿市	150,000	自動車 リサイクル 事業	72.1	当社が借り入れの債務保証をしております。 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ㈱鈴鹿メディアパ ーク (注) 3、5	三重県鈴鹿市	83,000	その他	19.3	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社であり、債務超過額は355百万円であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 平成24年9月に、株式を全て売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

6. ㈱ホンダ四輪販売三重北については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ①売上高 13,768,869千円

②経常利益 386,631千円

③当期純利益 202,741千円

④純資産額 1,289,410千円

⑤総資産額 8,871,264千円

7. ㈱オートモールについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ①売上高 8,634,655千円

②経常利益 226,887千円

③当期純利益 130,955千円

④純資産額 551,241千円

⑤総資産額 4,494,789千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車販売関連事業	321 [93]
自動車リサイクル事業	27 [18]
全社(共通)	19 [14]
合計	367 [125]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 [14]	42.5	2.8	4,805

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	19 [14]
合計	19 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及びグループ各社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を大きく受け、新年度を迎えることとなりました。大多数の企業にとって想定外の出来事であり、BCP（事業継続計画）も機能不全に陥り、サプライチェーンが分断され生産ラインが停止するといったこれまでに経験のない事態となりました。特に自動車関連企業にとっては甚大な影響を受けることとなりました。

被災地には、自動車関連の電子部品をはじめ機械産業が集積しており、他地域における自動車及び電子製品などの製造に大きな悪影響を及ぼすこととなりました。さらに、原発事故とそれに伴う電力不足も影響は広範囲に及び、夏場の関東圏での計画停電など産業界に与えた影響は大きいものでありました。しかし、日本経済は、東日本大震災の大打撃を受けながらも夏場にかけて自動車産業をはじめ生産も回復し持ち直したものの、欧州の債務問題の再燃、円高の進展及びタイの大洪水の影響などにより回復ペースは鈍化いたしました。

自動車産業におきましては、東日本大震災の影響により、被災地からの部品供給が不安定なため、各メーカーの生産の正常化は平成23年6月以降となりました。夏場は週末の振り替え操業で節電に協力をし、ようやく平成23年10月からフル操業態勢で生産挽回の矢先に、タイの大洪水の影響により部品調達に重大な影響を受け、その間も円高が進み輸出への重しとなりました。平成23年12月に入りフル操業が出来ることになり、供給が需要に追いつく環境が整い、エコカー減税の延長、平成23年12月より補助金の復活により、業界としてはようやく追い風となる状況となりました。

当社グループとしては、このような状況下であっても積極的に設備投資を行い、平成24年2月に㈱ホンダ四輪販売三重北の桑名地区での販売強化策として、陽だまりの丘に新店舗(ホンダカーズ陽だまりの丘店、ヴァーサス桑名店)を開設いたしました。

当社グループの経営成績は以下のとおりであります。

売上高は21,328百万円(前年同期比11.9%増)、営業利益は730百万円(前年同期比18.1%増)、経常利益は621百万円(前年同期比24.1%増)、当期純利益は330百万円(前年同期比41.8%増)となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

①自動車販売関連事業

新車販売台数は4,861台(前年同期比7.9%増)、中古車販売台数8,506台(前年同期比14.0%増)となり前年を上回る結果となりました。売上高は20,829百万円(前年同期比12.5%増)、セグメント利益(営業利益)は870百万円(前年同期比33.6%増)となり前年を上回る結果となりました。

②自動車リサイクル事業

鉄・非鉄等の資源全般の価格暴落の影響を受けたことで資源売上高が減少し、さらに震災後の中古車特需により本来、使用済自動車となる車両が中古車として流通したことで、入庫台数が5,506台(前年同期比25.2%減)と大幅に減少いたしました。さらに、入庫台数を確保するためにオークションから仕入れたことにより、仕入単価が上昇いたしました。この結果、生産台数(再資源化处理)は5,150台(前年同期比31.2%減)となり前年を下回ることとなりました。売上高は499百万円(前年同期比8.9%減)、セグメント利益(営業利益)は29百万円(前年同期比63.6%減)となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や、エコカー補助金支援策等、政策面の内需押し上げにより期間前半の景気は復調の兆しをみせたものの、欧州債務問題や中国経済減速の影響など景気は停滞色を強めており、景気の先行きは不透明となりました。

自動車販売業界については、9月でエコカー補助金支援策が終了しましたが、各社が環境対応車の発表により新規需要の獲得を行っており、各社間競争が激しくなっていく状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループでは、新車販売では、エコカー補助金の支援策により前年比を大幅に上回る結果となりました。しかしながら中古車販売は、新車販売の影響を受けたことで販売台数が伸び悩んだため、前年比を少し上回りました。

当社グループの売上高は16,656百万円、営業利益は675百万円、経常利益は625百万円、四半期純利益は469百万円となりました。

セグメント毎の状況は以下とおりであります。

①自動車販売関連事業

新車販売台数は3,940台(前年同期比23.5%増)と大幅増となりました。中古車販売台数は6,341台(前年同期比4.7%増)となり売上高は16,196百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、774百万円となりました。

②自動車リサイクル事業

使用済自動車の在庫量が6,238台(前年同期比68.8%増)と大幅増となり、生産台数も6,050台(前年同期比60.5%)と大幅増となりましたが、資源相場が低迷したため、売上高は460百万円の増収に止まり、セグメント利益(営業利益)は、55百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は424百万円増加して1,583百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,780百万円(前年同期比77.8%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益614百万円、減価償却費582百万円、仕入債務の増加805百万円等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,140百万円(前年同期比28.0%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,164百万円等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は215百万円(前年同期は661百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,850百万円、短期借入金の減少808百万円、長期借入金の返済1,197百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)	第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
自動車リサイクル事業(千円)	347,524	101.1	295,569
合計(千円)	347,524	101.1	295,569

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 自動車販売関連事業については、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)	第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
自動車販売関連事業(千円)	16,103,346	116.3	12,057,622
自動車リサイクル事業(千円)	196,806	108.6	176,490
合計(千円)	16,300,152	116.2	12,234,113

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第3期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年 同期比 (%)	第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
自動車販売関連事業 (千円)	新車部門(国産車)	8,111,767	108.5	6,290,280
	新車部門(輸入車)	2,766,012	125.5	2,239,062
	中古車部門	7,207,977	116.5	5,506,014
	サービス部門	2,708,552	103.7	2,138,926
	その他	34,813	83.8	22,278
	計	20,829,123	112.5	16,196,562
自動車リサイクル事業(千円)		499,497	91.1	460,252
合計(千円)		21,328,621	111.9	16,656,814

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業をグローバルに展開するにあたり、モビリティの販売・サポートにおいて部門や企業の壁を超えた企業間連携を効率的に行うことで、最終顧客であるお客様の期待の変化に対して本質を深く理解し、製商品やサービスの付加価値を最大化してゆくバリューチェーンビジネスの強化を推進しております。また、モビリティの販売のみならず、環境への配慮や資源のリサイクルなど様々な取り組みを推進しながら、その社会的責任を積極的に果たす努力を続けております。

上記事業戦略を実現するために、以下の項目を当社グループの経営課題として認識しております。

(1) 人材の確保、育成

当社グループは、モビリティの販売・サービスに加え、自動車リサイクルという多岐に渡る分野において、優秀な人材を確保し、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、年間採用計画に基づいて定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入する等の対応を行っており、今後も引き続き従業員の更なるモチベーションアップを図っていく方針であります。

(2) 新規出店の推進

当社グループは、新規出店をベースとして事業拡大を目指す中、効率的な集客増を図るため新車ディーラーを中心とした複合店舗を展開していく方針であります。具体的には新車ディーラーである「ホンダカーズ三重北」と中古車の買取・販売を行う業態である「POINT⑤」あるいは「ヴァーサス」の複合店舗を、事業運営の効率性を勘案し、当面は既存店舗の近隣地域を中心に出店を促進していく方針であります。また今後は「POINT⑤」及び「ヴァーサス」を三重県以外の地域にドミナント展開することも検討しております。

(3) 自動車リサイクル事業の知名度向上

当社グループは、資源のリサイクルを通じ、地球環境保護に貢献したいと考えております。同事業の知名度向上は、資源の有効活用につながるとともに、当社グループの成長に寄与するものと予想されるため、積極的な広報戦略を展開していく所存であります。

(4) 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 本田技研工業㈱からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む㈱ホンダ四輪販売三重北は、本田技研工業㈱の販売系列に属しております。新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定されます。当社グループは、中古車・輸入車の販売とリサイクル事業を強化することにより、新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は平成24年3月期において連結ベースの総仕入高の47.1%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業㈱からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕入先	第2期連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比率 (%)	第3期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	比率 (%)	第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	比率 (%)
本田技研工業㈱	6,684,612千円	47.7	7,680,256千円	47.1	5,484,083千円	44.8

(2) 中古車の仕入について

当社グループは、一般個人、日本国内のディーラー及び中古車販売業者等から中古車の仕入を行っております。今後、他の買取業者との競合がより厳しくなった場合や、ディーラー、中古車販売業者及び国内オークションとの取引が円滑に行われなくなった場合には、仕入が停滞し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合について

当社グループは、各自動車メーカー系ディーラーや中古車の買取・販売業者と、それぞれのエリアにおいて競合しております。当社グループは、地域に根づいた店舗の開発を行い、アフターメンテナンスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、社員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、自動車販売市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 中古車販売にかかるクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追及される可能性があり、係るリスクが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約について

当社グループは、㈱ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業㈱とのホンダカーズ及びホンダオートテラス販売店契約、㈱オートモールのフォルクスワーゲン グループ ジャパン㈱、アウディジャパン㈱及びボルシェジャパン㈱との販売店契約を締結しております。

㈱ホンダ四輪販売三重北は新車販売に関して本田技研工業㈱との間に締結している取引基本契約において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、担当エリアは三重県北勢中勢地区であります。㈱オートモールは新車販売に関してフォルクスワーゲン グループ ジャパン㈱との間に締結している取引基本契約において、「主たる責任地域（以下「責任地域」）」を定めており、責任地域はフォルクスワーゲン四日市において、三重県四日市市、三重郡菟野町、フォルクスワーゲン鈴鹿は、三重県津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、三重郡であります。またアウディジャパン㈱、ボルシェジャパン㈱においては、責任地域は、三重県であります。

これらの自動車メーカーとの取引関係は良好であり、安定的に推移しておりますが、販売エリアが三重県内に限定されており、かつ契約内容に重要な変更があった場合や、取引関係の継続が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自動車販売市場に関する今後想定されるリスクについて

自動車性能の向上や消費嗜好・生活スタイルの変化などによるユーザーの「保有期間の長期化」、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる「非保有化」、少子高齢化の進行による「人口動態の変化」などにより、自動車販売市場が縮小し、販売会社の業界再編が激化する可能性があります。また、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。これらの懸念事項への取り組みとして、当社グループの強みである、これまで長年培ってきたお客さまとの関係や地域密着の営業活動による高い競争力を活かし、新たな需要の掘り起こしを行うとともに、グループ戦略企画機能を発揮し、効率的な組織運営を展開することにより、市場の変化への柔軟な対応、強い経営基盤の構築を推進しております。

(7) 有利子負債依存度が高いことについて

当社グループは、店舗開発のための土地購入資金や建設資金、グループファイナンス資金等を、主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は減少傾向ではありますが、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。最近の当社グループの有利子負債の状況は次のとおりであります。

	第2期連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第3期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
長期借入金及び短期借入金（千円）	8,525,935	8,369,768	8,137,637
社債（千円）	7,500	—	—
リース債務	3,347	3,492	8,368
有利子負債残高（A）（千円）	8,536,783	8,373,260	8,146,006
総資産額（B）（千円）	12,807,396	14,063,679	13,553,374
有利子負債依存度（A/B）（％）	66.7	59.5	60.1

(8) 法的規制等による影響について

自動車販売に関連する法規制等としては、自動車公正競争規約をはじめとして、自動車リサイクル法、道路運送車両法など、販売・整備に関する各種規制があります。また、自動車販売以外におきましても、保険事業、建築業など、特定の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税、労働、環境など、様々な法的規制や当局の監督を受けております。従って、事業に重大な影響を及ぼすような法的規制等の制定や改廃が行われた場合、業績・財務状況に影響が及ぶ可能性があります。自動車リサイクル事業に関連する法的規制としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における（不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係わる契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等）一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があります。当社の風評、業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、コンプライアンス方針は、『ICDAグループの一員として、法律を誠実に遵守します。』というスローガンのもと、法律遵守、社内規則の遵守、社会規範の遵守を徹底しておりますが、これらの規制等が遵守されなかった場合におきましても、制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法的規制等コンプライアンスリスクに対して、当社グループの取り組み水準の引き上げを図るべく、当社にコンプライアンス委員会を設置し、あわせて環境に関するリスクも含めた対応の強化を推進しております。

(9) 自然災害による影響について

自然災害等により、自動車メーカーからの新車の供給が遅れた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要事業が販売業であり、地震・洪水・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合には、営業継続が困難になることが想定されます。特に、当社グループの営業拠点は三重県に集中しており、今後、その規模が大きいとされている東海・東南海及び南海地震が連動して発生するなどの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの地震等の災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを、今後さらに進めてまいります。

(10) 情報システム障害・個人情報等の流出等の影響について

当社グループでは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。

当社グループは、販売業として多数のお客さまの個人情報ははじめとした重要な情報を保有・管理しております。これらの情報の保護・管理につきましては、CSR(社会的責任)の観点や「個人情報保護法」への対応などから、これまでも規程類の整備や従業員への教育、本社等建物の入室方法の改善をはじめとしたセキュリティ対策などの社内管理体制を整備し、情報保護の徹底を図っております。しかし、万一不測の事態が発生し、重要な情報が外部に流出・漏洩した場合は、損害賠償によるコストの発生、社会的信用の低下による営業活動への悪影響など、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株)	東京都港区	Honda製品	平成24年3月9日	平成24年4月1日から平成26年3月31日まで	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株) 日本営業部	東京都港区	Honda製品	平成24年3月20日	平成24年4月1日から平成26年3月31日まで	ホンダオートテラス店基本契約書 本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	愛知県豊橋市	フォルクスワーゲン製品	平成22年9月21日	平成23年1月1日から平成26年12月31日まで	フォルクスワーゲン製品に関わる取引基本契約書 フォルクスワーゲン製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	アウディジャパン(株)	東京都品川区	アウディ製品	平成19年1月9日	期間の定めなし	アウディ製品に関わる取引基本契約書 アウディ製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	ボルシェジャパン(株)	東京都目黒区	ボルシェ製品	平成21年8月1日	平成24年8月1日から平成25年7月31日まで (自動更新)	ボルシェスポーツカー仕様車両等に関わる販売店契約書Ⅰ
(株)オートモール	ボルシェジャパン(株)	東京都目黒区	ボルシェ製品	平成21年8月1日	平成24年8月1日から平成25年7月31日まで (自動更新)	ボルシェSUV仕様車両等に関わる販売店契約書Ⅱ
(株)オートモール	ボルシェジャパン(株)	東京都目黒区	ボルシェ製品	平成21年8月1日	平成24年8月1日から平成25年7月31日まで (自動更新)	ボルシェGT仕様車両等に関わる販売店契約書Ⅲ
(株)オートモール	ボルシェジャパン(株)	東京都目黒区	ボルシェ製品	平成25年1月1日	平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	販売店契約書Ⅰボルシェスポーツカー仕様車両等に付随する事項 (責任販売地域、対象車両・部品・用品及びサービス製品の売買条件、販売の取り引き基準、担保設定の条件)
(株)オートモール	ボルシェジャパン(株)	東京都目黒区	ボルシェ製品	平成25年1月1日	平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	販売店契約書ⅡボルシェSUV仕様車両等に付随する事項(責任販売地域、対象車両・部品・用品及びサービス製品の売買条件、販売の取り引き基準、担保設定の条件)

契約会社名	相手先の 名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
㈱オートモール	ボルシェ ジャパン ㈱	東京都 目黒区	ボルシェ製品	平成25年 1月1日	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	販売店契約書ⅢボルシェGT仕様車両等に付属する事項（責任販売地域、対象車両・部品・用品及びサービス製品の売買条件、販売の取引基準、担保設定の条件）
協同組合三重オートリサイクルセンター(注)	鈴鹿市都市開発公社	三重県 鈴鹿市	賃貸借土地	平成17年 8月30日	平成17年10月1日から 平成27年9月30日まで	事業用定期借地権設定契約

(注) 協同組合三重オートリサイクルセンターは、平成21年4月に㈱マーク・コーポレーションに組織変更されています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より1,256百万円増加し、14,063百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加396百万円、商品及び製品の増加428百万円、建物及び構築物の増加275百万円等によるものであります。その主な要因は、自動車販売関連事業におけるエコカー補助金効果により販売台数が増加したためであります。また、新規出店に伴い建物及び構築物が増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より973百万円増加し、12,067百万円となりました。これは主に、買掛金の増加805百万円、長期借入金の増加652百万円があった一方、短期借入金の減少808百万円等によるものであります。その主な要因は、自動車販売関連事業におけるエコカー補助金効果により販売台数が増加したことで仕入台数の増加に伴い買掛金が増加したことによるものであります。また、新規出店に伴い長期借入金が増加いたしましたが、運転資金を効率的に回転させる事で短期借入金が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より282百万円増加し、1,996百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上330百万円による利益剰余金の増加、配当金の支払48百万円による利益剰余金の減少によるものであります。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より510百万円減少し、13,553百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少367百万円、建物及び構築物の減少133百万円等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より1,326百万円減少し、10,740百万円となりました。これは主に、買掛金の減少787百万円、借入金の減少232百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より816百万円増加し、2,813百万円となりました。これは主に、増資に伴う資本金の増加421百万円、四半期純利益の計上469百万円による利益剰余金の増加、配当金の支払72百万円による利益剰余金の減少によるものであります。

(3)経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は21,328百万円(前年同期比11.9%増)となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、自動車販売関連事業が20,829百万円(前年同期比12.5%増)、自動車リサイクル事業が499百万円(前年同期比8.9%減)となりました。自動車販売関連事業では、新車販売台数がエコカー補助金効果により前年同期比7.9%増、中古車販売台数は平成22年9月にオープンしたヴァーサス四日市東インター店の新店舗効果等により前年同期比14.0%増と、いずれも前年を上回ることとなりました。一方、自動車リサイクル事業では、資源相場の価格暴落によるものと、震災後の中古車特需により入庫台数が大幅に減少したことで、生産台数(再資源化处理)が減少したことで売上高が減少いたしました。当社グループ全体では、売上高は増加することとなりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は730百万円(前年同期比18.1%増)となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、自動車販売関連事業が前連結会計年度に比べ218百万円増加し、870百万円(前年同期比33.6%増)、自動車リサイクル事業が前連結会計年度に比べ51百万円減少し、29百万円(前年同期比63.6%減)となりました(営業利益との差額は連結上の調整額)。自動車販売関連事業では、新規出店による広告宣伝費等のコスト増加や、人件費の増加がありましたが、営業費用の増加以上に売上高の増加があったため、営業利益が増加することとなりました。一方、自動車リサイクル事業では、売上高の減少による影響で営業利益が減少いたしました。当社グループ全体では、営業利益は増加することとなりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は621百万円(前年同期比24.1%増)となりました。これは主に、受取賃貸料15百万円、受取保険金9百万円などにより営業外収益が合計45百万円となったことと、借入による支払利息109百万円など営業外費用が154百万円によるものであります。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は614百万円(前年同期比31.4%増)となり、法人税等(法人税等調整額を含む)は282百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は330百万円(前年同期比41.8%増)となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、16,656百万円となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、自動車販売関連事業が16,196百万円となり、自動車リサイクル事業が460百万円となりました。自動車販売関連事業では、新車販売はエコカー補助金効果と、環境車と呼ばれる軽自動車の販売が好調であったことによります。中古車販売では、エコカー補助金の影響を受け苦戦をしていましたが、エコカー補助金終了後は回復基調となっております。自動車リサイクル事業では、エコカー補助金効果により、車両販売の代替促進が進んだことで使用済自動車の在庫量の大幅増に繋がりました。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間における営業利益は、675百万円となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、自動車販売関連事業が774百万円となり、自動車リサイクル事業が55百万円となりました(営業利益との差額は連結上の調整額)。自動車販売関連事業では、広告宣伝費や人件費が増加しておりますが、営業費用の増加以上に売上高の増加がありました。自動車リサイクル事業では、使用済自動車の在庫量が増加したことにより、生産台数(再資源化处理)も増加いたしました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間における経常利益は、625百万円となりました。

(四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益は、722百万円となり、法人税等(法人税等調整額を含む)は246百万円となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益は469百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第3期連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は424百万円増加して1,583百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,780百万円(前年同期比77.8%増)となりました。これは主に、自動車販売関連事業における補助金効果による販売台数の増加により、税金等調整前当期純利益が147百万円増加し614百万円、販売台数増加に伴う仕入債務が805百万円増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローが779百万円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,140百万円(前年同期比28.0%減)となりました。これは主に、自動車販売関連事業における投資額が前期と比較して減少したことによる固定資産の取得による支出が373百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は215百万円(前年同期は661百万円の獲得)となりました。これは主に、自動車販売関連事業における設備投資による長期借入金による収入の増加690百万円と、資金の効率化による短期借入金減少額808百万円によるものであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループで取扱う商品につきましては、長期的な人口減少の中、企業の選別も厳しくなるものと認識しております。当社グループといたしましては、今まで以上にお客様の生涯カーライフパートナーとして、良質で安全な商品やサービスを提供するとともに、新規出店の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、社是に「我々は、すべての商品に愛情と情熱を持ち、つねに初心を忘れず、真心を持ってお客様に接しご満足していただくことを誇りとする。」を掲げ、お客様、取引先、株主、社員の全てに喜んでもらえる企業となることを目指しております。この実現のためには、お客様に支持していただくとともに利益を安定的に確保できる企業体質が必要であると考えております。お客様のニーズにあった商品の提供、お客様サービスの徹底を推し進め、当社グループのお客様数を増加させることに努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、自動車販売関連事業を中心とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額は1,202百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車販売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、桑名地区における販売力強化のため㈱ホンダ四輪販売三重北が、桑名地区の陽だまりの丘に新店舗を開設し、総額591百万円の投資を実施いたしました。また、試乗車及び代車、レンタカー等については、恒常的に入替が発生するため570百万円の投資をしております。

なお、桑名地区の新店舗開設時に旧店舗を閉鎖いたしましたが、連結財務諸表に与える影響は軽微なものとなります。

(2) 自動車リサイクル事業

重要な設備の取得、除却又は売却はありません。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、自動車販売関連事業を中心とした設備投資を継続的に実施しております。当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は607百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車販売関連事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、試乗車及び代車等については、恒常的に入替が発生するため510百万円の投資をしております。

(2) 自動車リサイクル事業

重要な設備の取得、除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ホンダ四輪販売三重北	鈴鹿道伯店 (三重県鈴鹿市)ほか 16営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	1,754,968	386,958	3,017,548 (54,803)	1,106	73,459	5,234,041	201
㈱オートモール	ヴァーサス 鈴鹿 (三重県鈴鹿市)ほか 7営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	877,082	257,953	1,072,949 (24,446)	2,172	20,023	2,230,181	82
㈱マーク・コーポレーション	本社工場 (三重県鈴鹿市)	自動車リ サイクル 事業	生産設備	468,541	41,275	- (41,501)	-	1,697	511,514	28

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他の設備の主要な内容は工具器具備品であります。
4. ㈱オートモールにおいて、フォルクスワーゲン鈴鹿が平成25年1月に移転しておりますが、主要設備には反映しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱オートモール	未定 (三重県鈴鹿市)	自動車販売 関連事業	モータープール開設	300,000	36,489	借入金	平成24年 10月	平成26年 3月	注2
㈱オートモール	アウディ三重四日市 (三重県四日市市)	自動車販売 関連事業	店舗改修	250,000	-	借入金	平成25年 6月	平成26年 3月	注2
㈱ホンダ四輪販売三重北	POINT⑤を 併設した「ホンダカーズ三重北」業態の店舗 各2店舗 (三重県内)	自動車販売 関連事業	店舗設備	300,000	-	増資資金	平成25年 8月	平成26年 1月	注2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

平成25年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月
㈱オートモール	アウディ三重四日市 (三重県四日市市)	自動車販売 関連事業	店舗改修	42,238	平成25年6月

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,803,000	非上場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	1,803,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日 (注)1	740,000	740,000	370,000	370,000	270	270
平成22年8月11日 (注)2	220,000	960,000	110,000	480,000	—	270
平成24年12月18日 (注)3	768,000	1,728,000	384,000	864,000	—	270
平成24年12月21日 (注)4	75,000	1,803,000	37,500	901,500	15,000	15,270

(注) 1. 株式移転設立によるものであります。

2. 第三者割当 発行価格500円 資本組入額500円

主な割当先 向井弘光50,700株、㈱エム・エフ43,800株、向井俊樹35,600株、ICDAグループ社員持株会34,000株、向井なよ子10,600株

3. 株主割当増資(10株につき8株) 発行価格500円 資本組入額500円

4. 第三者割当 発行価格700円 資本組入額500円

主な割当先 ICDAグループ社員持株会70,000株、安達俊伸1,000株、石田貴光1,000株、上杉秀樹1,000株、西尾一寿1,000株、尾本敏彦1,000株

(5) 【所有者別状況】

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	2	—	—	28	31	—
所有株式数(単元)	—	208	—	5,144	—	—	12,668	18,020	1,000
所有株式数の割合(%)	—	1.15	—	28.55	—	—	70.30	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,802,000	18,020	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	1,803,000	—	—
総株主の議決権	—	18,020	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当面は連結ベースの配当性向20%を目安にしております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第3期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり75円の配当を実施することを決定しました。この結果第3期事業年度の配当性向は88.1%(連結ベース21.8%)となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売体制を強化し、さらにはバリューチェーンビジネス戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、第3期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	72,000	75

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	向井 弘光	昭和18年3月23日生	昭和42年5月 昭和47年9月 昭和52年12月 昭和53年9月 平成13年10月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年10月 平成21年10月 平成22年7月	向井自動車商会 創業(現㈱オートモール) 代表 向井自動車販売㈱(現㈱オートモール) 設立代表取締役 向井自動車販売㈱(現㈱ホンダ四輪販売三重北) 設立代表取締役 ㈱ホンダベルノ三重北 代表取締役 ㈱オートモール 代表取締役会長兼社長(現任) ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役会長(現任) ㈱マーク・コーポレーション 代表取締役社長(現任) ㈱鈴鹿メディアパーク 代表取締役社長 当社 設立 代表取締役社長(現任) ㈱鈴鹿メディアパーク取締役	(注) 2	420,210
取締役	—	江藤 隆仁	昭和31年5月2日生	昭和50年4月 昭和53年10月 昭和54年3月 平成17年1月 平成17年5月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年10月	日曹油化工業㈱(現丸善石油化学㈱) 入社 ㈱名古屋梱包運搬社(現㈱メイコン) 入社 向井自動車販売㈱(現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 ㈱ホンダ四輪販売三重北 執行役員営業本部長 同社 取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 2	24,570
取締役	—	新堂 智康	昭和40年2月24日生	昭和58年3月 平成18年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年10月	ムカイホンダ販売㈱ 入社 ㈱ホンダ四輪販売三重北 執行役員中古車部長 同社 常務取締役 同社 取締役副社長(現任) ㈱オートモール 代表取締役副社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 2	23,850
取締役	—	向井 俊樹	昭和48年6月2日生	平成9年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成24年1月	㈱ホンダクリオ三重北 入社 ㈱ホンダ四輪販売三重北 取締役新車本部長 同社 常務取締役 当社 取締役(現任) ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役副社長(現任)	(注) 2 (注) 4	281,430
取締役	—	小村 則昭	昭和29年2月7日生	昭和44年3月 昭和46年11月 昭和51年7月 平成10年5月 平成14年5月 平成15年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成25年1月	日立電機㈱(現日立電機工業㈱) 入社 本田技研工業㈱鈴鹿製作所 入社 向井自動車販売㈱ 入社 ㈱ホンダクリオ三重北 取締役 ㈱ホンダ四輪販売三重北 執行役員 同社 執行役員サービス部長 ㈱オートモール常務取締役 当社 取締役(現任) ㈱オートモール 代表取締役専務(現任)	(注) 2	19,890
取締役	管理部長	黒田 悟郎	昭和49年5月23日生	平成11年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年6月	㈱ホンダクリオ三重北 入社 ㈱ホンダ四輪販売三重北業務課長 同社 管理部長 当社 取締役管理部長(現任)	(注) 2	5,850

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	桶本 進	昭和22年2月20日生	昭和40年3月 昭和41年9月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成12年6月 平成14年2月 平成21年1月 平成21年3月 平成23年6月	(株)小林商会 入社 本田技研工業(株) 入社 (株)ホンダクリオ三重北 出向 取締役サービス部長 同社 常務取締役サービス部長 (株)ホンダベルノ愛知 出向 常務取締役サービス部長 (株)ホンダワールド福井 出向 代表取締役社長 同社 転籍 代表取締役社長 同社 相談役 (株)ホンダ四輪販売三重北 サービス部長 (株)ホンダ四輪販売三重北 監査役(現任) (株)オートモール 監査役(現任) (株)マーク・コーポレーション 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	伊藤 保元	昭和24年10月24日生	昭和43年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成23年6月	本田技研工業(株) 入社 ホンダ・オブ・アメリカ・マニユファクチャリング駐在 同社 四輪AL鋳造機械課課長 柳河精機(株) 取締役 同社 常務取締役 当社 監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	山川 明伸	昭和24年2月8日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成23年6月	(株)百五銀行 入行 同行 名古屋支店長 同行 東京営業部長兼東京事務所長 同行 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注)3	—
計							775,800

- (注) 1. 監査役伊藤保元及び山川明伸は、社外監査役であります。
2. 平成25年4月8日開催の臨時株主総会の終結の時から2年間であります。
3. 平成25年4月8日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 取締役向井俊樹は、代表取締役社長向井弘光の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は昨今のコーポレート・ガバナンスの高まりに対応し、特に昨今の企業不祥事の続発に鑑み、公正で透明性の高い経営体制・機能の強化、すなわち株主を重視した経営に徹しなければならないと考え、取締役会の経営監視機能の強化、監査役会設置による監査機能の強化により経営陣が忠実に株主の付託に応えられるものと考えております。その結果として、株主を始めとする数多くの利害関係者から厚い信頼を受け、経営の効率性を高め、競争力の維持強化に繋がるものと考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ) 会社の機関の基本説明

i. 取締役会の開催

当社の取締役会は、当社及び当社が経営管理する子会社の経営方針及び子会社の経営管理に関する重要な事項に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督及び監査機関として全取締役6名及び監査役3名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ii. 経営会議の開催

経営会議は、当社取締役及びグループ各社の取締役及び常勤監査役並びに部長等をメンバーとして原則毎月末に開催し、グループの経営状況・業務執行状況等に関する情報共有を図り、シナジーを高める目的で設置・運営しております。

なお、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

ロ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属部署の内部監査室3名により実施しております。内部監査室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査計画書を立案し、代表取締役社長の承認を得て、計画に基づいて内部監査を実施しております。

内部監査内容及び結果はすべて代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。

これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成しております。監査役は月1回の監査役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜相互に情報収集、意見交換等の連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

ハ) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人名)

業務執行社員：水野 信勝 有限責任監査法人トーマツ

業務執行社員：内山 隆夫 有限責任監査法人トーマツ

その他監査業務に係る補助者13名がおります。

ニ) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役2名は、当社と利害関係及び資本関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、現状の体制で外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

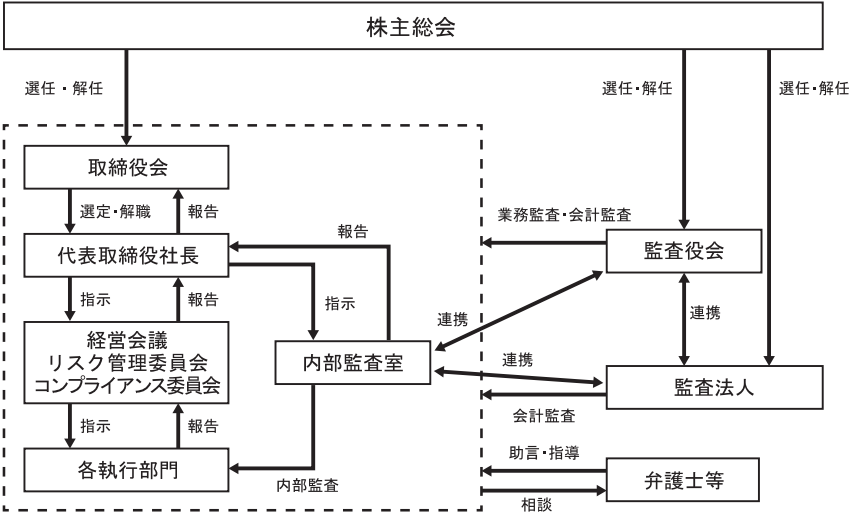
②リスク管理体制の整備の状況

当社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクの認識をし、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。また、グループのリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として、平成21年10月1日にリスク管理規程を施行しております。なお、社内のリスク管理を統括する組織として、平成23年10月15日にリスク管理委員会を設置するとともに、管理部内に事務局を設けております。リスク管理委員会は、代表取締役が委員長となり、委員は各役員で構成し、3ヶ月に1回開催され、リスク管理の基本方針並びに全社的なリスク意識の醸成に関する事項等を審議・決定しております。

さらに経営危機の発生した場合の会社の対応を目的として、平成23年4月1日に経営危機管理規程を施行しております。想定されるリスクについては、直ちに代表取締役社長を本部長とした危機管理対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策の検討・決定・実施、再発防止策の検討・決定・実施、関係機関との連絡、報道機関への対応、その他、経営危機に関する事項等を行うこととしております。

また、グループ全社員が日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するため、コンプライアンス規程を平成24年3月1日に施行し、社内のコンプライアンスを統括する組織として、平成24年10月15日にコンプライアンス委員会を設置するとともに、内部監査室内に事務局を設けております。コンプライアンス委員会は、代表取締役が委員長となり、委員は各役員で構成し、3ヶ月に1回開催され、コンプライアンスの基本方針並びに法令遵守の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

当社の機関・内部統制システム及び、リスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



③役員報酬等

イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,716	92,256	—	2,000	11,459	6
監査役 (社外監査役を除く) (注1)	8,757	8,310	—	—	446	3
社外役員(注2)	1,050	1,050	—	—	—	2

- (注) 1. 期末日時点の監査役は1名であります。
2. 社外監査役2名であります。
3. 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ)役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。各役員の額については、取締役会にて定めております。

④取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	17,000	5,950
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	17,000	5,950

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導等を受ける業務契約であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかを判断し、代表取締役社長が決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,374,719	1,771,243
受取手形及び売掛金	263,783	341,374
商品及び製品	2,190,983	2,619,637
仕掛品	2,397	7,370
原材料及び貯蔵品	20,310	23,584
繰延税金資産	90,707	96,391
その他	192,026	180,464
貸倒引当金	△843	△500
流動資産合計	4,134,085	5,039,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,710,812	5,186,944
減価償却累計額	△1,863,183	△2,064,007
建物及び構築物（純額）	※1 2,847,628	※1 3,122,936
機械装置及び運搬具	1,232,600	1,364,624
減価償却累計額	△570,845	△677,131
機械装置及び運搬具（純額）	661,755	687,492
土地	※1 4,465,727	※1 4,471,303
その他	326,928	377,147
減価償却累計額	△241,796	△267,664
その他（純額）	85,132	109,483
有形固定資産合計	8,060,243	8,391,216
無形固定資産	84,550	79,903
投資その他の資産		
投資有価証券	149,836	157,071
繰延税金資産	83,624	80,186
差入保証金	182,096	200,755
その他	123,459	114,979
貸倒引当金	△10,500	—
投資その他の資産合計	528,517	552,993
固定資産合計	8,673,311	9,024,112
資産合計	12,807,396	14,063,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,142,810	1,948,017
短期借入金	※1 5,125,600	※1 4,317,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,154,467	※1 1,108,884
1年内償還予定の社債	7,500	—
未払金	186,202	274,131
未払法人税等	121,629	188,328
前受金	451,751	568,674
賞与引当金	143,269	134,298
役員賞与引当金	—	2,000
その他	125,196	143,266
流動負債合計	8,458,426	8,684,601
固定負債		
長期借入金	※1 2,245,868	※1 2,943,884
退職給付引当金	114,821	132,758
役員退職慰労引当金	203,565	215,471
資産除去債務	27,618	28,218
持分法適用に伴う負債	33,621	52,614
その他	9,552	9,518
固定負債合計	2,635,047	3,382,466
負債合計	11,093,473	12,067,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	480,000	480,000
資本剰余金	874,414	874,414
利益剰余金	307,451	589,650
株主資本合計	1,661,866	1,944,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,483	129
その他の包括利益累計額合計	△1,483	129
少数株主持分	53,540	52,417
純資産合計	1,713,923	1,996,611
負債純資産合計	12,807,396	14,063,679

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,403,435
受取手形及び売掛金	268,763
商品及び製品	2,682,090
仕掛品	1,624
原材料及び貯蔵品	29,754
繰延税金資産	51,795
その他	166,508
貸倒引当金	△100
流動資産合計	4,603,873
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,214,659
減価償却累計額	△2,225,058
建物及び構築物（純額）	2,989,600
機械装置及び運搬具	1,331,449
減価償却累計額	△668,316
機械装置及び運搬具（純額）	663,132
土地	4,493,376
その他	407,727
減価償却累計額	△298,531
その他（純額）	109,195
有形固定資産合計	8,255,306
無形固定資産	78,527
投資その他の資産	
投資有価証券	162,192
繰延税金資産	85,680
差入保証金	214,438
その他	153,354
投資その他の資産合計	615,666
固定資産合計	8,949,500
資産合計	13,553,374

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,160,096
短期借入金	4,733,000
1年内返済予定の長期借入金	890,054
未払金	209,786
未払法人税等	71,257
前受金	472,934
賞与引当金	70,100
その他	221,085
流動負債合計	7,828,314
固定負債	
長期借入金	2,514,583
退職給付引当金	134,436
役員退職慰労引当金	224,859
資産除去債務	28,677
その他	9,469
固定負債合計	2,912,026
負債合計	10,740,340
純資産の部	
株主資本	
資本金	901,500
資本剰余金	889,414
利益剰余金	987,121
株主資本合計	2,778,036
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,204
その他の包括利益累計額合計	1,204
少数株主持分	33,792
純資産合計	2,813,033
負債純資産合計	13,553,374

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
売上高	19,058,175	21,328,621
売上原価	※1 15,302,939	※1 17,223,761
売上総利益	3,755,236	4,104,859
販売費及び一般管理費	※2 3,136,472	※2 3,374,253
営業利益	618,763	730,605
営業外収益		
受取利息	1,496	1,224
受取配当金	3,375	3,756
受取賃貸料	2,995	15,456
受取手数料	6,313	3,513
助成金収入	13,506	4,034
受取保険金	11,277	9,236
受取負担金	11,235	3,276
その他	5,208	5,397
営業外収益合計	55,408	45,896
営業外費用		
支払利息	113,180	109,156
持分法による投資損失	26,268	3,993
支払手数料	24,835	20,990
その他	9,106	20,677
営業外費用合計	173,391	154,817
経常利益	500,780	621,684
特別利益		
貸倒引当金戻入額	372	—
特別利益合計	372	—
特別損失		
減損損失	—	※4 6,747
固定資産除却損	※3 16,718	—
固定資産臨時償却費	9,292	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,222	—
特別損失合計	33,232	6,747
税金等調整前当期純利益	467,919	614,937
法人税、住民税及び事業税	239,115	286,399
法人税等調整額	△16,913	△3,463
法人税等合計	222,202	282,936
少数株主損益調整前当期純利益	245,717	332,001
少数株主利益	12,800	1,802
当期純利益	232,916	330,198

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	245,717	332,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,313	1,612
その他の包括利益合計	△9,313	※1 1,612
包括利益	236,404	333,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,603	331,811
少数株主に係る包括利益	12,800	1,802

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	16,656,814
売上原価	13,341,976
売上総利益	3,314,838
販売費及び一般管理費	2,639,664
営業利益	675,173
営業外収益	
受取利息	482
受取配当金	3,450
受取賃貸料	9,257
受取保険金	33,186
負ののれん償却額	5,985
その他	9,885
営業外収益合計	62,247
営業外費用	
支払利息	79,144
支払手数料	6,607
その他	25,995
営業外費用合計	111,747
経常利益	625,673
特別利益	
関係会社株式売却益	56,536
保険解約返戻金	40,394
特別利益合計	96,930
税金等調整前四半期純利益	722,603
法人税、住民税及び事業税	208,116
法人税等調整額	38,519
法人税等合計	246,635
少数株主損益調整前四半期純利益	475,968
少数株主利益	6,496
四半期純利益	469,471

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	475,968
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,075
その他の包括利益合計	1,075
四半期包括利益	477,043
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	470,546
少数株主に係る四半期包括利益	6,496

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	370,000	480,000
当期変動額		
新株の発行	110,000	—
当期変動額合計	110,000	—
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
当期首残高	929,914	874,414
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55,500	—
当期変動額合計	△55,500	—
当期末残高	874,414	874,414
利益剰余金		
当期首残高	112,888	307,451
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	△38,353	—
剰余金の配当	—	△48,000
当期純利益	232,916	330,198
当期変動額合計	194,563	282,198
当期末残高	307,451	589,650
株主資本合計		
当期首残高	1,412,802	1,661,866
当期変動額		
新株の発行	110,000	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55,500	—
剰余金の配当	—	△48,000
持分法の適用範囲の変動	△38,353	—
当期純利益	232,916	330,198
当期変動額合計	249,063	282,198
当期末残高	1,661,866	1,944,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,829	△1,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,313	1,612
当期変動額合計	△9,313	1,612
当期末残高	△1,483	129
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,829	△1,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,313	1,612
当期変動額合計	△9,313	1,612
当期末残高	△1,483	129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
少数株主持分		
当期首残高	40,739	53,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,800	△1,123
当期変動額合計	12,800	△1,123
当期末残高	53,540	52,417
純資産合計		
当期首残高	1,461,371	1,713,923
当期変動額		
新株の発行	110,000	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55,500	—
剰余金の配当	—	△48,000
持分法の適用範囲の変動	△38,353	—
当期純利益	232,916	330,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,487	489
当期変動額合計	252,551	282,688
当期末残高	1,713,923	1,996,611

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	467,919	614,937
減価償却費	568,783	582,013
減損損失	—	6,747
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△936	△10,843
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,678	△8,970
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	2,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,336	17,937
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6,100	11,906
受取利息及び受取配当金	△4,871	△4,980
支払利息	113,180	109,156
固定資産除却損	16,718	10,186
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,222	—
持分法による投資損益 (△は益)	26,268	3,993
売上債権の増減額 (△は増加)	121,528	△77,590
たな卸資産の増減額 (△は増加)	216,748	△160,290
仕入債務の増減額 (△は減少)	△142,971	805,207
前受金の増減額 (△は減少)	97,650	116,923
その他	△86,386	85,096
小計	1,415,769	2,103,429
利息及び配当金の受取額	4,871	4,980
利息の支払額	△114,044	△106,745
法人税等の支払額	△304,824	△220,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,001,772	1,780,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,537,486	△1,164,691
投資有価証券の取得による支出	△4,236	△4,404
貸付けによる支出	△15,380	△700
貸付金の回収による収入	800	16,171
その他	△27,090	12,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,583,392	△1,140,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	519,600	△808,600
長期借入れによる収入	1,160,000	1,850,000
長期借入金の返済による支出	△1,026,728	△1,197,567
社債の償還による支出	△45,000	△7,500
株式の発行による収入	110,000	—
配当金の支払額	△55,500	△48,000
少数株主への配当金の支払額	—	△2,926
その他	△948	△1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	661,423	△215,760
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	79,803	424,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,079,576	1,159,379
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,159,379	※1 1,583,887

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ホンダ四輪販売三重北 ㈱オートモール ㈱マーク・コーポレーション	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ホンダ四輪販売三重北 ㈱オートモール ㈱マーク・コーポレーション
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社数 1社 会社の名称 ㈱鈴鹿メディアパーク	持分法を適用した関連会社数 1社 会社の名称 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 商品及び製品 主として個別法 b 仕掛品 総平均法 c 原材料 個別法 d 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左 a 商品及び製品 同左 b 仕掛品 同左 c 原材料 同左 d 貯蔵品 同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 但し平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 5年 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により会計処理をしております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ④退職給付引当金 同左 ⑤役員退職慰労引当金 同左
	(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が1,489千円、税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,712千円減少しております。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。	当連結会計年度の期首以後行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																								
※1 (担保に供している資産) <table> <tr> <td>建物</td><td>1,896,704千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,485,099千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,381,804千円</td></tr> </table> 上記物件は、買掛金340,000千円、短期借入金332,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,038,227千円、長期借入金1,987,708千円の担保に供しております。 2 (当座貸越契約) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>770,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>400,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>370,000千円</td></tr> </table>	建物	1,896,704千円	土地	3,485,099千円	計	5,381,804千円	当座貸越極度額	770,000千円	借入実行残高	400,000千円	差引額	370,000千円	※1 (担保に供している資産) <table> <tr> <td>建物</td><td>2,219,579千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,930,235千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,149,815千円</td></tr> </table> 上記物件は、買掛金340,000千円、短期借入金417,000千円、1年内返済予定の長期借入金929,364千円、長期借入金2,565,244千円の担保に供しております。 2 (当座貸越契約) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>870,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>335,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>535,000千円</td></tr> </table>	建物	2,219,579千円	土地	3,930,235千円	計	6,149,815千円	当座貸越極度額	870,000千円	借入実行残高	335,000千円	差引額	535,000千円
建物	1,896,704千円																								
土地	3,485,099千円																								
計	5,381,804千円																								
当座貸越極度額	770,000千円																								
借入実行残高	400,000千円																								
差引額	370,000千円																								
建物	2,219,579千円																								
土地	3,930,235千円																								
計	6,149,815千円																								
当座貸越極度額	870,000千円																								
借入実行残高	335,000千円																								
差引額	535,000千円																								

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																				
3 (貸出コミットメント契約) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,800,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>3,800,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>－千円</td></tr> </table> 上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。 (1)平成22年10月20日契約分の平成23年3月末残高 短期借入金2,000,000千円 ①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 (2)平成22年3月1日契約分の平成23年3月末残高 短期借入金1,800,000千円 ①各年度の決算期の末日における㈱オートモールの貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱オートモールの損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 4 (実行可能期間付タームローン契約) 当社及び連結子会社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>実行可能期間付タームローン</td><td>2,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,214,285千円</td></tr> </table> 上記の実行可能期間付タームローン契約に以下の財務制限条項が付されております。	貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	借入実行残高	3,800,000千円	差引額	－千円	実行可能期間付タームローン	2,000,000千円	借入実行残高	1,214,285千円	3 (貸出コミットメント契約) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,800,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>3,600,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>200,000千円</td></tr> </table> 上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。 (1)平成23年10月19日契約分の平成24年3月末残高 短期借入金1,800,000千円 ①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 (2)平成24年2月27日契約分の平成24年3月末残高 短期借入金1,800,000千円 ①各年度の決算期の末日における㈱オートモールの貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱オートモールの損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 4 (実行可能期間付タームローン契約) 当社及び連結子会社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>実行可能期間付タームローン</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>2,121,428千円</td></tr> </table> 上記の実行可能期間付タームローン契約に以下の財務制限条項が付されております。	貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	借入実行残高	3,600,000千円	差引額	200,000千円	実行可能期間付タームローン	2,300,000千円	借入実行残高	2,121,428千円
貸出コミットメントの総額	3,800,000千円																				
借入実行残高	3,800,000千円																				
差引額	－千円																				
実行可能期間付タームローン	2,000,000千円																				
借入実行残高	1,214,285千円																				
貸出コミットメントの総額	3,800,000千円																				
借入実行残高	3,600,000千円																				
差引額	200,000千円																				
実行可能期間付タームローン	2,300,000千円																				
借入実行残高	2,121,428千円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 平成18年3月23日契約分の平成23年3月末残高 長期借入金250,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金250,000千円) ①各年度の決算期の末日における㈱オートモールの貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成17年8月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱オートモールの損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 (2) 平成22年9月30日契約分の平成23年3月末残高 長期借入金964,285千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ③連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモール(I C D Aホールディングス㈱を保証している)の各年度の決算期の末日における各連結子会社の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成22年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。 ①、②、③のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。	(2) 平成22年9月30日契約分の平成24年3月末残高 長期借入金821,428千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ③連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモール(I C D Aホールディングス㈱を保証している)の各年度の決算期の末日における各連結子会社の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成22年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。 ①、②、③のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 (3) 平成23年9月30日契約分の平成24年3月末残高 長期借入金1,000,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(4) 平成23年9月30日契約分の平成24年3月末残高 長期借入金300,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金99,600千円) ①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)								
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 33,278千円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 43,925千円								
※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。 給料手当及び賞与 925,377千円 賞与引当金繰入額 91,138千円 退職給付費用 31,883千円 役員退職慰労引当金繰入額 10,601千円 減価償却費 491,844千円 広告宣伝費 327,897千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。 給料手当及び賞与 995,789千円 賞与引当金繰入額 84,679千円 役員賞与引当金繰入額 2,000千円 退職給付費用 37,004千円 役員退職慰労引当金繰入額 11,906千円 減価償却費 514,010千円 広告宣伝費 392,343千円								
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 14,661千円 機械装置及び運搬具 1,521千円 その他(工具、器具及び備品) 536千円 計 16,718千円	※4 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>種類</th><th>用途</th><th>場所</th><th>金額</th></tr><tr><td>土地</td><td>遊休不動産</td><td>三重県伊賀市</td><td>6,747千円</td></tr></table> 当社グループは、各店舗をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当連結会計年度において、上記遊休不動産については時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、固定資産評価額に基づき算定しております。	種類	用途	場所	金額	土地	遊休不動産	三重県伊賀市	6,747千円
種類	用途	場所	金額						
土地	遊休不動産	三重県伊賀市	6,747千円						

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 2,831千円 組替調整額 ー千円 税効果調整前 2,831千円 税効果額 △1,218千円 その他有価証券評価差額金 1,612千円 その他の包括利益合計 1,612千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	740,000	220,000	—	960,000

(変動事由の概要)

第三者割当による新株発行 220,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	55,500	75	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,000	50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	960,000	—	—	960,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,000	50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,000	75	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,374,719千円	現金及び預金 1,771,243千円
預入期間 3 か月超の定期預金 <u>△215,339千円</u>	預入期間 3 か月超の定期預金 <u>△187,356千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,159,379千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,583,887千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
リース取引は重要性が乏しいため注記を省略しております。	リース取引は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入より調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループはグループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社からの報告に基づいて、適時に資金計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,374,719	1,374,719	—
(2) 受取手形及び売掛金	263,783	263,783	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	116,526	116,526	—
(4) 差入保証金	182,096	138,462	△43,634
資産計	1,937,125	1,893,490	△43,634
(1) 買掛金	1,142,810	1,142,810	—
(2) 短期借入金	5,125,600	5,125,600	—
(3) 1年内償還予定の社債	7,500	7,500	—
(4) 未払金	186,202	186,202	—
(5) 未払法人税等	121,629	121,629	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,400,335	3,398,522	△1,813
負債計	9,984,077	9,982,264	△1,813

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33,310

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,349,471	—	—	—
受取手形及び売掛金	246,623	16,982	177	—
合計	1,596,095	16,982	177	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	7,500	—	—	—	—	—
長期借入金	1,154,467	730,367	397,347	317,937	318,837	481,380
合計	1,161,967	730,367	397,347	317,937	318,837	481,380

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入より調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループはグループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社からの報告に基づいて、適時に資金計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,771,243	1,771,243	—
(2) 受取手形及び売掛金	341,374	341,374	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	123,761	123,761	—
(4) 差入保証金	200,755	159,751	△41,004
資産計	2,437,135	2,396,131	△41,004
(1) 買掛金	1,948,017	1,948,017	—
(2) 短期借入金	4,317,000	4,317,000	—
(3) 未払金	274,131	274,131	—
(4) 未払法人税等	188,328	188,328	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	4,052,768	4,058,095	5,326
負債計	10,780,246	10,785,572	5,326

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33,310

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,736,958	—	—	—
受取手形及び売掛金	327,260	14,114	—	—
合計	2,064,218	14,114	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,108,884	781,419	666,119	497,494	412,444	586,407
合計	1,108,884	781,419	666,119	497,494	412,444	586,407

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	54,822	45,643	9,178
小計	54,822	45,643	9,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	61,703	74,167	△12,463
小計	61,703	74,167	△12,463
合計	116,526	119,811	△3,285

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	50,829	40,905	9,924
小計	50,829	40,905	9,924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	72,931	83,310	△10,378
小計	72,931	83,310	△10,378
合計	123,761	124,215	△454

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、その一部について特定退職金共済制度及び総合型厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)

年金資産の額	16,310,297千円
年金財政計算上の給付債務の額	17,251,553千円
差引額	△941,256千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

7.7% (平成23年3月 掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,946,408千円であり
ます。

本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	114,821千円
(2) 退職給付引当金	114,821千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	53,297千円
(2) 退職給付費用	53,297千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

従業員の自己都合退職による退職金の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、その一部について特定退職金共済制度及び総合型厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	15,716,487千円
年金財政計算上の給付債務の額	17,314,136千円
差引額	△1,597,648千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

8.4%(平成24年3月 掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,910,771千円であります。

本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	132,758千円
(2) 退職給付引当金	132,758千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	62,452千円
(2) 退職給付費用	62,452千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

従業員の自己都合退職による退職金の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
未払事業税	8,940千円	未払事業税	13,988千円
賞与引当金	57,450千円	賞与引当金	50,361千円
たな卸資産	13,344千円	たな卸資産	16,472千円
連結会社内部利益消去	7,231千円	連結会社内部利益消去	9,063千円
繰越欠損金	9,418千円	繰越欠損金	5,569千円
減価償却費	26,008千円	減価償却費	29,903千円
退職給付引当金	46,043千円	退職給付引当金	46,598千円
役員退職慰労引当金	81,629千円	役員退職慰労引当金	75,630千円
減損損失	78,763千円	減損損失	68,942千円
その他	36,739千円	その他	31,668千円
繰延税金資産小計	365,569千円	繰延税金資産小計	348,198千円
評価性引当額	△183,655千円	評価性引当額	△165,302千円
繰延税金資産合計 (繰延税金負債)	181,913千円	繰延税金資産合計 (繰延税金負債)	182,896千円
資産除去債務	△7,581千円	資産除去債務	△6,319千円
繰延税金負債合計	△7,581千円	繰延税金負債合計	△6,319千円
差引繰延税金資産純額	174,331千円	差引繰延税金資産純額	176,577千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.1%	法定実効税率 (調整)	40.1%
評価性引当額の増減	4.1%	評価性引当額の増減	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割等	0.5%	住民税均等割等	0.7%
その他	1.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
		その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%
		3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.5%、平成27年4月1日以降のものについては35.1%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,046千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,129千円、その他有価証券評価差額金が83千円、それぞれ増加しております。	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～34年と見積り、割引率は主として2.2%を採用しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	27,032千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	586千円
期末残高	27,618千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～34年と見積り、割引率は主として2.2%を採用しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,618千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	599千円
期末残高	28,218千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱い商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車販売関連事業」及び「自動車リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車販売関連事業」は、新車販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車販売及び自動車買取事業等を行っております。

「自動車リサイクル事業」は自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内外への販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,509,740	548,434	19,058,175	—	19,058,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,406	15,841	32,247	△32,247	—
計	18,526,146	564,276	19,090,422	△32,247	19,058,175
セグメント利益	651,632	80,156	731,789	△113,025	618,763
セグメント資産	11,926,563	842,143	12,768,706	38,690	12,807,396
セグメント負債	8,967,506	651,274	9,618,781	1,474,692	11,093,473
その他の項目					
減価償却費	513,585	54,049	567,634	1,149	568,783
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,545,591	6,507	1,552,098	595	1,552,693

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△113,025千円には、セグメント間取引消去11,476千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△124,502千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - セグメント資産の調整額38,690千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - セグメント負債の調整額1,474,692千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない長期借入金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車販売関連事業」及び「自動車リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車販売関連事業」は、新車販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車販売及び自動車買取事業等を行っております。

「自動車リサイクル事業」は自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内外への販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,829,123	499,497	21,328,621	—	21,328,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,262	19,973	31,236	△31,236	—
計	20,840,386	519,471	21,359,858	△31,236	21,328,621
セグメント利益	870,580	29,152	899,732	△169,126	730,605
セグメント資産	13,269,827	709,717	13,979,545	84,133	14,063,679
セグメント負債	10,623,530	522,958	11,146,488	920,579	12,067,068
その他の項目					
減価償却費	533,661	47,313	580,974	1,038	582,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,196,932	4,121	1,201,053	1,916	1,202,970

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△169,126千円には、セグメント間取引消去6,913千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△176,040千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - セグメント資産の調整額84,133千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - セグメント負債の調整額920,579千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない長期借入金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
減損損失	6,747	—	6,747	—	6,747

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱エム・エフ	三重県鈴鹿市	10,000	資産管理業	(被所有)直接29.0	第三者割当増資払込み役員の兼任	第三者割当増資払込み	21,900	—	—

(注) 平成22年6月16日開催の当社第1回定時株主総会の決議に基づく、第三者割当増資によるものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及び役員	向井 弘光	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接24.2	第三者割当増資払込み	第三者割当増資払込み	25,350	—	—
主要株主(個人)及び役員	向井 俊樹	—	—	当社取締役	(被所有)直接16.2	第三者割当増資払込み	第三者割当増資払込み	17,800	—	—

(注) 平成22年6月16日開催の当社第1回定時株主総会の決議に基づく、第三者割当増資によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(個 人)及 び役員	向井 弘光	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接24.2	債務被保証	㈱ホンダ四 輪販売三重 北銀行借入 に対する債務 被保証	794,410	—	—
							㈱オートモ ール銀行借 入に対する債務 被保証	165,200	—	—
							㈱マーク・ コーポレー ション銀行 借入に対する債務 被保証	575,410	—	—
							㈱オートモ ール仕入に 対する債務 被保証	192,883	—	—
役員	江藤 隆仁	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.3	債務被保証	㈱ホンダ四 輪販売三重 北銀行借入 に対する債務 被保証	592,890	—	—
							㈱ホンダ四 輪販売三重 北仕入に 対する債務 被保証	628,854	—	—
役員	新堂 智康	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.3	債務被保証	㈱オートモ ール仕入に 対する債務 被保証	40,503	—	—
役員及 びその 近親者 (向井 弘光の 弟)	向井 末安	—	—	当社従業員	(被所有) 直接3.1	債務被保証	㈱ホンダ四 輪販売三重 北銀行借入 に対する債務 被保証	249,750	—	—
							㈱オートモ ール銀行借 入に対する債務 被保証	165,200	—	—
役員及 びその 近親者 (向井 弘光の 妻)	向井なよ子	—	—	当社従業員	(被所有) 直接4.8	債務被保証	㈱ホンダ四 輪販売三重 北銀行借入 に対する債務 被保証	154,750	—	—
							㈱オートモ ール銀行借 入に対する債務 被保証	4,500	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の各連結子会社は、金融機関からの借入及び一部仕入先からの仕入債務に対して債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。

なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及び役員	向井 弘光	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接24.3	債務被保証	㈱ホンダ四輪販売三重北銀行借入に対する債務被保証	275,200	—	—
							㈱オートモール銀行借入に対する債務被保証	86,230	—	—
							㈱マーク・コーポレーション銀行借入に対する債務被保証	468,100	—	—
							㈱オートモール仕入に対する債務被保証	244,212	—	—
役員	江藤 隆仁	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.4	債務被保証	㈱ホンダ四輪販売三重北銀行借入に対する債務被保証	305,050	—	—
							㈱ホンダ四輪販売三重北仕入に対する債務被保証	1,314,231	—	—
役員	新堂 智康	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.3	債務被保証	㈱オートモール仕入に対する債務被保証	69,651	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の各連結子会社は、金融機関からの借入及び一部仕入先からの仕入債務に対して債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。

なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,729.57円	1 株当たり純資産額 2,025.20円
1 株当たり当期純利益金額 264.55円	1 株当たり当期純利益金額 343.96円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,713,923	1,996,611
普通株式に係る純資産額(千円)	1,660,382	1,944,193
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	53,540	52,417
普通株式の発行済株式数(株)	960,000	960,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	960,000	960,000

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	232,916	330,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	232,916	330,198
普通株式の期中平均株式数(株)	880,438	960,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 株主割当増資

当社は、平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議により、株主割当増資を実施し、払込が完了いたしました。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式768,000株 |
| ②. 発行価額 | 1株につき500円 |
| ③. 発行総額 | 384,000千円 |
| ④. 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 384,000千円 |
| ⑤. 申込期日 | 平成24年12月17日 |
| ⑥. 払込期日 | 平成24年12月18日 |
| ⑦. 資金の使途 | 全額関係会社の設備資金に充当する予定であります。 |

2. 第三者割当増資

当社は、平成24年11月12日開催の臨時株主総会における、第三者割当による募集株式発行の募集事項決定の取締役会への委任決議及び平成24年11月13日開催の取締役会における募集事項の決定決議により、第三者割当増資を実施し、払込が完了いたしました。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式75,000株 |
| ②. 発行価額 | 1株につき700円 |
| ③. 発行総額 | 52,500千円 |
| ④. 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 37,500千円 |
| ⑤. 申込期日 | 平成24年12月20日 |
| ⑥. 払込期日 | 平成24年12月21日 |
| ⑦. 割当先 | 従業員持株会と従業員5名 |
| ⑧. 資金の使途 | 全額関係会社の設備資金に充当する予定であります。 |

3. 1株当たり情報に関する影響

上記1. 株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、当該株主割当増資が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,424.68円	1株当たり純資産額	1,668.21円
1株当たり当期純利益金額	217.91円	1株当たり当期純利益金額	283.33円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、㈱鈴鹿メディアパークの株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除いております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 減価償却方法の変更 当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17,214千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	456,995千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間において、株主割当増資、第三者割当増資を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金が421,500千円、資本剰余金が15,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末時点で、資本金が901,500千円、資本剰余金が889,414千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期 連結損益計算書 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,196,562	460,252	16,656,814	—	16,656,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,649	19,215	38,864	△38,864	—
計	16,216,211	479,467	16,695,679	△38,864	16,656,814
セグメント利益	774,521	55,835	830,356	△155,183	675,173

(注) 1. セグメント利益の調整額△155,183千円には、セグメント間取引消去5,599千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△160,782千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「自動車販売関連」のセグメント利益が17,214千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	401円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	469,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	469,471
普通株式の期中平均株式数(株)	1,168,440

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議により株主割当増資を実施し、払込が完了しました。当該株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、当該株主割当増資が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成24年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ホンダ四輪販売 三重北	第2回無担保 転換社債	平成16年 6月30日	7,500	—	0.27	—	平成23年 6月30日
合計	—	—	7,500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,125,600	4,317,000	1.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,154,467	1,108,884	1.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	995	1,173	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く）	2,245,868	2,943,884	1.30	平成25年4月1日～ 平成30年8月31日
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く）	2,352	2,318	—	平成25年4月3日～ 平成30年1月10日
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,529,283	8,373,260	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	781,419	666,119	497,494	412,444
リース債務	1,055	698	199	199

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年5月14日開催の取締役会において承認された第4期連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,770,957
受取手形及び売掛金	341,417
商品及び製品	2,761,007
仕掛品	3,306
原材料及び貯蔵品	30,065
繰延税金資産	115,390
その他	189,739
貸倒引当金	△118
流動資産合計	5,211,766
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,453,378
減価償却累計額	△2,289,002
建物及び構築物(純額)	※1 3,164,376
機械装置及び運搬具	1,431,805
減価償却累計額	△700,921
機械装置及び運搬具(純額)	730,884
土地	※1 4,494,352
その他	425,443
減価償却累計額	△302,539
その他(純額)	122,903
有形固定資産合計	8,512,517
無形固定資産	73,394
投資その他の資産	
投資有価証券	188,182
繰延税金資産	187,310
差入保証金	214,535
その他	158,447
投資その他の資産合計	748,476
固定資産合計	9,334,388
資産合計	14,546,154

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		1,850,682
短期借入金	※1	4,527,000
1年内返済予定の長期借入金	※1	724,079
未払金		307,155
未払法人税等		259,810
前受金		685,338
賞与引当金		139,100
その他		182,849
流動負債合計		8,676,016
固定負債		
長期借入金	※1	2,374,695
退職給付引当金		437,366
役員退職慰労引当金		227,984
資産除去債務		38,155
その他		8,127
固定負債合計		3,086,328
負債合計		11,762,345
純資産の部		
株主資本		
資本金		901,500
資本剰余金		889,414
利益剰余金		940,930
株主資本合計		2,731,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		17,303
その他の包括利益累計額合計		17,303
少数株主持分		34,660
純資産合計		2,783,809
負債純資産合計		14,546,154

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	23,278,836
売上原価	※1 18,749,162
売上総利益	4,529,673
販売費及び一般管理費	※2 3,868,386
営業利益	661,287
営業外収益	
受取利息	882
受取配当金	3,756
受取賃貸料	12,342
受取保険金	39,913
負ののれん償却額	5,985
その他	20,016
営業外収益合計	82,897
営業外費用	
支払利息	103,635
支払手数料	10,557
その他	34,513
営業外費用合計	148,707
経常利益	595,477
特別利益	
関係会社株式売却益	56,536
保険解約返戻金	40,394
特別利益合計	96,930
税金等調整前当期純利益	692,408
法人税、住民税及び事業税	397,176
法人税等調整額	△135,412
法人税等合計	261,763
少数株主損益調整前当期純利益	430,644
少数株主利益	7,364
当期純利益	423,280

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益		430,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		17,174
その他の包括利益合計	※1	17,174
包括利益		447,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		440,454
少数株主に係る包括利益		7,364

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	480,000
当期変動額	
新株の発行	421,500
当期変動額合計	421,500
当期末残高	901,500
資本剰余金	
当期首残高	874,414
当期変動額	
新株の発行	15,000
当期変動額合計	15,000
当期末残高	889,414
利益剰余金	
当期首残高	589,650
当期変動額	
剰余金の配当	△72,000
当期純利益	423,280
当期変動額合計	351,280
当期末残高	940,930
株主資本合計	
当期首残高	1,944,064
当期変動額	
新株の発行	436,500
剰余金の配当	△72,000
当期純利益	423,280
当期変動額合計	787,780
当期末残高	2,731,845
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	129
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,174
当期変動額合計	17,174
当期末残高	17,303
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	129
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,174
当期変動額合計	17,174
当期末残高	17,303

(単位：千円)	
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主持分	
当期首残高	52,417
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,757
当期変動額合計	△17,757
当期末残高	34,660
純資産合計	
当期首残高	1,996,611
当期変動額	
新株の発行	436,500
剰余金の配当	△72,000
当期純利益	423,280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△582
当期変動額合計	787,197
当期末残高	2,783,809

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	692,408
減価償却費	630,351
負ののれん償却額	△5,985
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,802
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	304,607
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12,512
受取利息及び受取配当金	△4,638
支払利息	103,635
関係会社株式売却益	△56,536
保険解約返戻金	△40,394
売上債権の増減額(△は増加)	△43
たな卸資産の増減額(△は増加)	194,118
仕入債務の増減額(△は減少)	△97,335
前受金の増減額(△は減少)	116,664
その他	105,102
小計	1,957,269
利息及び配当金の受取額	4,638
利息の支払額	△103,618
法人税等の支払額	△327,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,530,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,101,613
投資有価証券の取得による支出	△4,648
子会社株式の取得による支出	△19,136
その他	△20,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,145,556

(単位：千円)		
当連結会計年度		
(自 平成24年 4 月 1 日		
至 平成25年 3 月31日)		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)		210,000
長期借入れによる収入		450,000
長期借入金の返済による支出		△1,403,994
株式の発行による収入		436,500
配当金の支払額		△72,000
その他		△5,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		△385,267
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△304
現金及び現金同等物の期首残高		1,583,887
現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,583,582

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ホンダ四輪販売三重北 ㈱オートモール ㈱マーク・コーポレーション				
2 持分法の適用に関する事項	当連結会計年度において、㈱鈴鹿メ ディアパークの株式を全て売却したた め、持分法適用の範囲から除いており ます。				
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連 結決算日と一致しております。				
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によっ て処理し、売却原価は移動平均法によ り算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資 産の評価基準は原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。 a 商品及び製品 主として個別法 b 仕掛品 総平均法 c 原材料 個別法 d 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 但し平成10年4月以降に取得した建物 (建物付属設備を除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	2～17年
建物及び構築物	3～60年				
機械装置及び運搬具	2～17年				

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30,381千円増加しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 5年 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により会計処理をしております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	(会計上の見積りの変更) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっていましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しております。この変更は、当連結会計年度末においてグループ全体で従業員数が300人を超え、今後も拡大していくことが見込まれることから、原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られると判断したものであります。 この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付債務が、300,955千円増加し、簡便法と原則法の差額を売上原価に107,827千円、販売費及び一般管理費に193,128千円計上しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日) ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日) (1) 概要 本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。 (2) 適用予定日 平成26年 3 月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3 月期の期首より適用予定です。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
※1 (担保に供している資産)	
建物	2,073,899千円
土地	3,750,043千円
計	5,823,943千円
上記物件は、買掛金340,000千円、短期借入金727,000千円、1年内返済予定の長期借入金575,559千円、長期借入金2,144,575千円の担保に供しております。	
2 (当座貸越契約)	
当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	635,000千円
差引額	465,000千円

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
(貸出コミットメント契約)	
当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,800,000千円
借入実行残高	3,500,000千円
差引額	300,000千円
上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。	
(1)平成24年10月17日契約分の平成25年3月末残高	
短期借入金1,800,000千円	
①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。	
②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。	
①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。	
(2)平成25年2月25日契約分の平成25年3月末残高	
短期借入金1,700,000千円	
①各年度の決算期の末日における㈱オートモールの貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。	
②各年度の決算期に係る㈱オートモールの損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。	
①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。	
(実行可能期間付タームローン契約)	
当社及び連結子会社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金実行残高は次のとおりであります。	
実行可能期間付タームローン	2,300,000千円
借入実行残高	1,736,114千円
上記の実行可能期間付タームローン契約に以下の財務制限条項が付されております。	

当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 平成22年9月30日契約分の平成25年3月末残高 長期借入金678,571千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 (2) 平成23年9月30日契約分の平成25年3月末残高 長期借入金857,142千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。 (3) 平成23年9月30日契約分の平成25年3月末残高 長期借入金200,400千円(うち1年内返済予定の長期借入金99,600千円) ①各年度の決算期の末日における㈱ホンダ四輪販売三重北の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る㈱ホンダ四輪販売三重北の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ①、②のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	44,944千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。	
給料手当及び賞与	1,060,780千円
賞与引当金繰入額	88,866千円
退職給付費用	229,277千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,512千円
減価償却費	555,134千円
広告宣伝費	466,875千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	26,462千円
組替調整額	－千円
税効果調整前	26,462千円
税効果額	△9,288千円
その他有価証券評価差額金	17,174千円
その他の包括利益合計	17,174千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	960,000	843,000	—	1,803,000

(変動事由の概要)

株主割当増資による新株発行 768,000株

第三者割当による新株発行 75,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,000	75	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,150	50	平成25年3月31日	平成25年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,770,957千円
預入期間3か月超の定期預金	△187,374千円
現金及び現金同等物	<u>1,583,582千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入より調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループはグループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社からの報告に基づいて、適時に資金計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,770,957	1,770,957	
(2) 受取手形及び売掛金	341,417	341,417	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	154,872	154,872	
(4) 差入保証金	214,535	178,242	△36,293
資産計	2,481,783	2,445,489	△36,293
(1) 買掛金	1,850,682	1,850,682	
(2) 短期借入金	4,527,000	4,527,000	
(3) 未払金	307,155	307,155	
(4) 未払法人税等	259,810	259,810	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,098,774	3,105,123	6,348
負債計	10,043,422	10,049,771	6,348

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33,310

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,747,724	—	—	—
受取手形及び売掛金	338,356	3,061	—	—
合計	2,086,080	3,061	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,527,000	—	—	—	—	—
長期借入金	724,079	671,279	501,854	485,554	423,670	292,337
合計	5,251,079	671,279	501,854	485,554	423,670	292,337

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	147,402	120,923	26,478
小計	147,402	120,923	26,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	7,470	7,940	△470
小計	7,470	7,940	△470
合計	154,872	128,863	26,008

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、その一部について特定退職金共済制度及び総合型厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	15,530,645千円
年金財政計算上の給付債務の額	17,632,268千円
差引額	△2,101,622千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

8.6%(平成25年3月 掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,794,184千円であります。

本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△437,366千円
(2) 退職給付引当金	△437,366千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	361,365千円
(2) 退職給付費用	361,365千円

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっていましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付債務が、300,955千円増加し、簡便法と原則法の差額を売上原価に107,827千円、販売費及び一般管理費に193,128千円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方式

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.8%

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払事業税	20,172千円
賞与引当金	52,162千円
たな卸資産	16,843千円
減価償却費	38,133千円
退職給付引当金	153,669千円
役員退職慰労引当金	80,022千円
減損損失	68,942千円
その他	50,909千円
繰延税金資産小計	480,856千円
評価性引当額	△160,270千円
繰延税金資産合計	320,586千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	△9,179千円
有価証券評価差額	△8,705千円
繰延税金負債合計	△17,885千円
差引繰延税金資産純額	302,701千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～34年と見積り、割引率は主として2.2%を採用しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	28,218千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,206千円
時の経過による調整額	730千円
期末残高	38,155千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車販売関連事業」及び「自動車リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車販売関連事業」は、新車販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車販売及び自動車買取事業等を行っております。

「自動車リサイクル事業」は自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内外への販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,671,956	606,880	23,278,836	—	23,278,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,664	25,768	50,433	△50,433	—
計	22,696,621	632,648	23,329,269	△50,433	23,278,836
セグメント利益	807,864	66,906	874,771	△213,483	661,287
セグメント資産	13,709,767	732,797	14,442,564	103,589	14,546,154
セグメント負債	10,505,622	511,747	11,017,370	744,975	11,762,345
その他の項目					
減価償却費	582,778	46,823	629,602	749	630,351
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,083,912	7,742	1,091,654	—	1,091,654

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△213,483千円には、セグメント間取引消去7,442千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△220,926千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
 - セグメント資産の調整額103,589千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - セグメント負債の調整額744,975千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない長期借入金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「自動車販売関連」のセグメント利益が30,381千円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっていましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しております。この変更は、当連結会計年度末においてグループ全体で従業員数が300人を超え、今後も拡大していくことが見込まれることから、原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られると判断したものであります。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「自動車販売関連」のセグメント利益が281,144千円減少、「自動車リサイクル」のセグメント利益が15,022千円減少しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株エム・エフ	三重県鈴鹿市	10,000	資産管理業	(被所有) 直接27.7	株主割当増資払込み 役員の兼任	株主割当増資払込み	111,260	—	—

(注) 平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づき実施した、株主割当増資を1株につき500円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及び役員	向井 弘光	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接23.3	株主割当増資払込み	株主割当増資払込み	93,380	—	—
主要株主(個人)及び役員	向井 俊樹	—	—	当社取締役	(被所有) 直接15.6	株主割当増資払込み	株主割当増資払込み	62,540	—	—
役員の近親者 向井弘光の妻	向井 なよ子	—	—	—	(被所有) 直接4.6	株主割当増資払込み	株主割当増資払込み	18,660	—	—
役員の近親者 向井弘光の弟	向井 末安	—	—	—	(被所有) 直接3.0	株主割当増資払込み	株主割当増資払込み	12,120	—	—

(注) 平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づき実施した、株主割当増資を1株につき500円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及び役員	向井 弘光	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接23.3	債務被保証	㈱オートモール仕入に対する債務被保証	44,412	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の各連結子会社は、金融機関からの借入及び一部仕入先からの仕入債務に対して債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。

なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,216.27円
1株当たり当期純利益金額	356.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議により株主割当増資を実施し、払込が完了しました。当該株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、当該株主割当増資が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,783,809
普通株式に係る純資産額(千円)	2,749,148
差額の主な内訳(千円)	
少数株主持分	34,660
普通株式の発行済株式数(株)	1,803,000
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,240,440

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	423,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	423,280
普通株式の期中平均株式数(株)	1,186,193

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,782	62,370
前払費用	1,293	525
短期貸付金	—	100
関係会社短期貸付金	445,000	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	142,857	142,857
未収入金	24,061	16,087
その他	—	162
流動資産合計	623,994	222,102
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,676	1,989
減価償却累計額	△1,158	△1,337
工具、器具及び備品（純額）	1,518	651
有形固定資産合計	1,518	651
無形固定資産		
ソフトウェア	295	1,830
無形固定資産合計	295	1,830
投資その他の資産		
関係会社株式	1,408,114	1,408,114
出資金	100	100
従業員に対する長期貸付金	—	82
関係会社長期貸付金	821,428	678,571
その他	2,500	2,500
投資その他の資産合計	2,232,143	2,089,368
固定資産合計	2,233,956	2,091,850
資産合計	2,857,951	2,313,952
負債の部		
流動負債		
短期借入金	430,000	—
1年内返済予定の長期借入金	142,857	142,857
未払金	7,049	4,940
未払費用	3,177	2,737
未払法人税等	1,710	1,296
預り金	1,765	2,220
前受収益	1,293	525
賞与引当金	16,000	8,500
役員賞与引当金	—	2,000
その他	13,080	4,529
流動負債合計	616,934	169,605
固定負債		
長期借入金	821,428	678,571
退職給付引当金	752	1,328
役員退職慰労引当金	8,847	20,753
固定負債合計	831,028	700,653
負債合計	1,447,962	870,259

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
その他資本剰余金	874,144	874,144
資本剰余金合計	874,414	874,414
利益剰余金		
利益準備金	5,550	10,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	50,024	78,928
利益剰余金合計	55,574	89,278
株主資本合計	1,409,988	1,443,693
純資産合計	1,409,988	1,443,693
負債純資産合計	2,857,951	2,313,952

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益	※1 422,804	※1 432,981
営業費用	※1, ※2 344,747	※1, ※2 351,526
営業利益	78,056	81,454
営業外収益		
受取利息	※1 7,660	※1 14,197
受取手数料	※1 14,816	※1 1,000
その他	972	980
営業外収益合計	23,449	16,178
営業外費用		
支払利息	7,743	14,132
支払手数料	14,816	1,000
営業外費用合計	22,559	15,132
経常利益	78,946	82,499
税引前当期純利益	78,946	82,499
法人税、住民税及び事業税	290	794
法人税等合計	290	794
当期純利益	78,656	81,704

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	370,000	480,000
当期変動額		
新株の発行	110,000	—
当期変動額合計	110,000	—
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	270	270
当期末残高	270	270
その他資本剰余金		
当期首残高	929,644	874,144
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55,500	—
当期変動額合計	△55,500	—
当期末残高	874,144	874,144
資本剰余金合計		
当期首残高	929,914	874,414
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55,500	—
当期変動額合計	△55,500	—
当期末残高	874,414	874,414
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	5,550
当期変動額		
利益準備金の積立	5,550	4,800
当期変動額合計	5,550	4,800
当期末残高	5,550	10,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△23,082	50,024
当期変動額		
剰余金の配当	—	△48,000
利益準備金の積立	△5,550	△4,800
当期純利益	78,656	81,704
当期変動額合計	73,106	28,904
当期末残高	50,024	78,928
利益剰余金合計		
当期首残高	△23,082	55,574
当期変動額		
剰余金の配当	—	△48,000
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	78,656	81,704
当期変動額合計	78,656	33,704
当期末残高	55,574	89,278

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
株主資本合計		
当期首残高	1, 276, 831	1, 409, 988
当期変動額		
新株の発行	110, 000	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55, 500	—
剰余金の配当	—	△48, 000
当期純利益	78, 656	81, 704
当期変動額合計	133, 156	33, 704
当期末残高	1, 409, 988	1, 443, 693
純資産合計		
当期首残高	1, 276, 831	1, 409, 988
当期変動額		
新株の発行	110, 000	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△55, 500	—
剰余金の配当	—	△48, 000
当期純利益	78, 656	81, 704
当期変動額合計	133, 156	33, 704
当期末残高	1, 409, 988	1, 443, 693

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 5年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(1)賞与引当金 同左 (2)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職慰労引当金 同左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	当事業年度の期首以後行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)																								
(偶発債務) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>㈱ホンダ四輪販売三重北</td><td>687,000千円</td></tr> <tr> <td>㈱オートモール</td><td>300,000千円</td></tr> <tr> <td>㈱マーク・コーポレーション</td><td>575,410千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,562,410千円</td></tr> </table> (実行可能期間付タームローン契約) 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>実行可能期間付タームローン</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>964,285千円</td></tr> </table> 上記の実行可能期間付タームローン契約に以下の財務制限条項が付されております。 (1) 平成22年9月30日契約分の平成23年3月末残高長期借入金964,285千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ③連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモール(I C D Aホールディングス㈱を保証している)の各年度の決算期の末日における各連結子会社の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成22年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。 ①、②、③のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。	㈱ホンダ四輪販売三重北	687,000千円	㈱オートモール	300,000千円	㈱マーク・コーポレーション	575,410千円	計	1,562,410千円	実行可能期間付タームローン	1,000,000千円	借入実行残高	964,285千円	(偶発債務) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>㈱ホンダ四輪販売三重北</td><td>2,174,300千円</td></tr> <tr> <td>㈱オートモール</td><td>500,000千円</td></tr> <tr> <td>㈱マーク・コーポレーション</td><td>468,100千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,142,400千円</td></tr> </table> (実行可能期間付タームローン契約) 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>実行可能期間付タームローン</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>821,428千円</td></tr> </table> 上記の実行可能期間付タームローン契約に以下の財務制限条項が付されております。 (1) 平成22年9月30日契約分の平成24年3月末残高長期借入金821,428千円(うち1年内返済予定の長期借入金142,857千円) ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。 ②各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。 ③連結子会社である㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモール(I C D Aホールディングス㈱を保証している)の各年度の決算期の末日における各連結子会社の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成22年3月期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。 ①、②、③のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。	㈱ホンダ四輪販売三重北	2,174,300千円	㈱オートモール	500,000千円	㈱マーク・コーポレーション	468,100千円	計	3,142,400千円	実行可能期間付タームローン	1,000,000千円	借入実行残高	821,428千円
㈱ホンダ四輪販売三重北	687,000千円																								
㈱オートモール	300,000千円																								
㈱マーク・コーポレーション	575,410千円																								
計	1,562,410千円																								
実行可能期間付タームローン	1,000,000千円																								
借入実行残高	964,285千円																								
㈱ホンダ四輪販売三重北	2,174,300千円																								
㈱オートモール	500,000千円																								
㈱マーク・コーポレーション	468,100千円																								
計	3,142,400千円																								
実行可能期間付タームローン	1,000,000千円																								
借入実行残高	821,428千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
営業収益 422,804千円	営業収益 432,981千円
(内訳)	(内訳)
経営指導料収入 214,400千円	経営指導料収入 265,200千円
受入手数料収入 97,404千円	受入手数料収入 86,207千円
受取配当金収入 111,000千円	受取配当金収入 81,574千円
計 422,804千円	計 432,981千円
営業費用(出向料) 177,194千円	営業費用(出向料) 116,186千円
営業費用(賃借料) 7,200千円	営業費用(賃借料) 7,200千円
受取利息 7,655千円	受取利息 14,187千円
受取手数料 14,816千円	受取手数料 1,000千円
※2 営業費用は一般管理費であり、その主なものは次のとおりであります。	※2 営業費用は一般管理費であり、その主なものは次のとおりであります。
役員報酬 76,704千円	役員報酬 101,616千円
出向料 181,044千円	給料手当及び賞与 29,352千円
賞与引当金繰入額 16,000千円	出向料 116,186千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,847千円	賞与引当金繰入額 8,500千円
法定福利費 7,218千円	役員賞与引当金繰入額 2,000千円
賃借料 7,200千円	役員退職慰労引当金繰入額 11,906千円
支払報酬 28,035千円	法定福利費 13,708千円
	賃借料 7,200千円
	支払報酬 37,003千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握する事が極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,408,114

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握する事が極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,408,114

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
未払事業税	377千円
賞与引当金	3,187千円
繰越欠損金	5,569千円
退職給付引当金	466千円
役員退職慰労引当金	7,284千円
その他	525千円
計	17,410千円
評価性引当額	△17,410千円
差引繰延税金資産純額	－千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	40.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
評価性引当額の増減	△2.5%
住民税均等割等	1.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%
3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.5%、平成27年4月1日以降のものについては35.1%にそれぞれ変更されております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成24年 3 月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり純資産額 1,468.74円	1株当たり純資産額 1,503.85円
1株当たり当期純利益金額 89.34円	1株当たり当期純利益金額 85.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,409,988	1,443,693
普通株式に係る純資産額(千円)	1,409,988	1,443,693
普通株式の発行済株式数(株)	960,000	960,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	960,000	960,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	78,656	81,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	78,656	81,704
普通株式の期中平均株式数(株)	880,438	960,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 株主割当増資

当社は、平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議により、株主割当増資を実施し、払込が完了いたしました。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式768,000株 |
| ②. 発行価額 | 1株につき500円 |
| ③. 発行総額 | 384,000千円 |
| ④. 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 384,000千円 |
| ⑤. 申込期日 | 平成24年12月17日 |
| ⑥. 払込期日 | 平成24年12月18日 |
| ⑦. 資金の使途 | 全額関係会社の設備資金に充当する予定であります。 |

2. 第三者割当増資

当社は、平成24年11月12日開催の臨時株主総会における、第三者割当による募集株式発行の募集事項決定の取締役会への委任決議及び平成24年11月13日開催の取締役会における募集事項の決定決議により、第三者割当増資を実施し、払込が完了いたしました。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式75,000株 |
| ②. 発行価額 | 1株につき700円 |
| ③. 発行総額 | 52,500千円 |
| ④. 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 37,500千円 |
| ⑤. 申込期日 | 平成24年12月20日 |
| ⑥. 払込期日 | 平成24年12月21日 |
| ⑦. 割当先 | 従業員持株会と従業員5名 |
| ⑧. 資金の使途 | 全額関係会社の設備資金に充当する予定であります。 |

3. 1株当たり情報に関する影響

上記1. 株主割当増資は時価より低い払込金額による株主への割当に該当するため、当該株主割当増資が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,209.83円	1株当たり純資産額	1,238.75円
1株当たり当期純利益金額	73.59円	1株当たり当期純利益金額	70.11円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】（平成24年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	2,676	188	876	1,989	1,337	845	651
有形固定資産計	2,676	188	876	1,989	1,337	845	651
無形固定資産							
ソフトウェア	390	1,727	—	2,117	287	193	1,830
無形固定資産計	390	1,727	—	2,117	287	193	1,830

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	16,000	8,500	16,000	—	8,500
役員賞与引当金	—	2,000	—	—	2,000
役員退職慰労引当金	8,847	11,906	—	—	20,753

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
普通預金	62,272
合計	62,370

② 1年内回収予定の関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)オートモール	92,857
(株)ホンダ四輪販売三重北	50,000
合計	142,857

③ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)ホンダ四輪販売三重北	945,690
(株)オートモール	354,224
(株)マーク・コーポレーション	108,200
合計	1,408,114

④ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)オートモール	441,071
(株)ホンダ四輪販売三重北	237,500
合計	678,571

⑤ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)百五銀行	57,142
(株)三重銀行	42,857
(株)商工組合中央金庫	42,857
合計	142,857

⑥ 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱百五銀行	271,428
㈱三重銀行	203,571
㈱商工組合中央金庫	203,571
合計	678,571

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告掲載URL http://www.icda.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、大阪証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(注) 1. 当社は、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)、第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)、第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(上場前の公募等を除き、従業員持株会を除く。以下、1において同じ。))が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成22年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。ただし、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとされております。

2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的關係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	平成22年8月11日	平成24年12月21日
種類	普通株式	普通株式
発行数	220,000株	75,000株
発行価格	500円(注)2	700円(注)2
資本組入額	500円	500円
発行価額の総額	110,000,000円	52,500,000円
資本組入額の総額	110,000,000円	37,500,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	-	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則等及びその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第17条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成24年3月31日であります。
2. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、純資産方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
 3. 「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」第15条の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 当社は平成24年12月18日付で、普通株式10株につき8株の割当で株主割当増資を行っております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
向井 弘光	三重県鈴鹿市	会社役員	50,700	25,350,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社代表取締役)
(株)エム・エフ 代表取締役 向井なよ子 資本金 10,000千円	三重県鈴鹿市三日月町 1901-5	資産管理業	43,800	21,900,000 (500)	特別利害関係者等 (役員等により総 株主等の議決権の 過半数を所有され ている会社) (大株主上位10位) 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社取締役)
向井 俊樹	三重県鈴鹿市	会社役員	35,600	17,800,000 (500)	(当社代表取締役 の二親等以内の血 族)
ICDAグループ社員持株会 理事長伊藤智志	三重県鈴鹿市飯野寺家町 234-1	当社グループ の従業員持株 会	34,000	17,000,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
向井なよ子	三重県鈴鹿市	会社員	10,600	5,300,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社代表取締役 の配偶者) 当社従業員
向井 末安	三重県鈴鹿市	会社員	6,900	3,450,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社代表取締役 の二親等以内の血 族) 当社従業員
向井 崇	三重県亀山市	会社員	6,100	3,050,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
滝本 理絵	愛知県大府市	—	6,000	3,000,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社代表取締役 の二親等以内の血 族)
森尾 明	三重県鈴鹿市	—	3,300	1,650,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社代表取締役 の二親等以内の血 族)
眞砂 國夫	三重県鈴鹿市	—	3,100	1,550,000 (500)	特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社代表取締役 の二親等以内の血 族)
江藤 隆仁	三重県鈴鹿市	会社役員	2,900	1,450,000 (500)	特別利害関係者等 (当社取締役)
新堂 智康	三重県鈴鹿市	会社役員	2,800	1,400,000 (500)	特別利害関係者等 (当社取締役)
三井住友海上火災保険(株) 代表取締役 柄澤康喜 資本金139,595,523千円	東京都中央区新川2丁目 27-2	損害保険業	2,600	1,300,000 (500)	当社グループの取 引先

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小村 則昭 (株)ベステックス キョー エイ 代表取締役 田中定樹 資本金 492,130千円	三重県四日市市 三重県四日市市日永東3 丁目3-18	会社役員 自動車部品製 造業	2,300 1,700	1,150,000 (500) 850,000 (500)	特別利害関係者等 (当社取締役) 当社グループの取 引先
向井 正直	三重県鈴鹿市	会社員	1,100	550,000 (500)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 の二親等以内の血 族)
寺本 節子	愛知県豊田市	—	800	400,000 (500)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 の二親等以内の血 族)
越智 史朗	三重県鈴鹿市	会社役員	800	400,000 (500)	特別利害関係者等 (当社グループ会 社取締役)
立石 彰	三重県四日市市	会社役員	800	400,000 (500)	特別利害関係者等 (当社グループ会 社取締役)
杉浦 公彦	三重県鈴鹿市	会社員	800	400,000 (500)	当社従業員
大洞 和也	三重県鈴鹿市	会社員	800	400,000 (500)	当社グループ会社 従業員
村井 政夫	三重県亀山市	会社員	500	250,000 (500)	当社グループ会社 従業員
新谷 幸司	三重県鈴鹿市	会社員	500	250,000 (500)	当社グループ会社 従業員
黒田 悟郎	三重県津市	会社役員	500	250,000 (500)	特別利害関係者等 (当社取締役)
井上 竜也	三重県鈴鹿市	会社員	500	250,000 (500)	当社グループ会社 従業員
林 敏幸	三重県鈴鹿市	会社員	500	250,000 (500)	当社グループ会社 従業員

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ICDAグループ社員持株会 理事長伊藤智志	三重県鈴鹿市飯野寺家町 234-1	当社グループ の従業員持株 会	70,000	49,000,000 (700)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
安達 俊伸	三重県桑名市	会社員	1,000	700,000 (700)	当社グループ会社 従業員
石田 貴光	三重県鈴鹿市	会社員	1,000	700,000 (700)	当社グループ会社 従業員
上杉 秀樹	三重県鈴鹿市	会社員	1,000	700,000 (700)	当社グループ会社 従業員
西尾 一寿	三重県鈴鹿市	会社員	1,000	700,000 (700)	当社グループ会社 従業員
尾本 敏彦	三重県鈴鹿市	会社員	1,000	700,000 (700)	当社グループ会社 従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱エム・エフ (注) 1, 2	三重県鈴鹿市三日市町1901-5	500,670	27.77
向井 弘光 (注) 1, 3	三重県鈴鹿市	420,210	23.31
向井 俊樹 (注) 1, 4, 6	三重県鈴鹿市	281,430	15.61
ICDAグループ社員持株会 (注) 1	三重県鈴鹿市飯野寺家町234-1	160,810	8.92
向井 なよ子 (注) 1, 5, 8	三重県鈴鹿市	83,970	4.66
向井 末安 (注) 1, 4	三重県鈴鹿市	54,540	3.02
向井 崇 (注) 1	三重県亀山市	48,510	2.69
滝本 理絵 (注) 1, 4	愛知県大府市	27,000	1.50
森尾 明 (注) 1, 4	三重県鈴鹿市	26,190	1.45
江藤 隆仁 (注) 1, 6	三重県鈴鹿市	24,570	1.36
眞砂 國夫 (注) 4	三重県鈴鹿市	24,480	1.36
新堂 智康 (注) 6	三重県鈴鹿市	23,850	1.32
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2丁目27-2	20,880	1.16
小村 則昭 (注) 6	三重県四日市市	19,890	1.10
㈱ベステックス キョーエイ	三重県四日市市日永東3丁目3-18	13,860	0.77
向井 正直 (注) 4, 8	三重県鈴鹿市	8,730	0.48
寺本 節子 (注) 4	愛知県豊田市	7,200	0.40
越智 史朗 (注) 7	三重県鈴鹿市	6,840	0.38
立石 彰 (注) 7	三重県四日市市	6,840	0.38
杉浦 公彦 (注) 8	三重県鈴鹿市	6,840	0.38
大洞 和也	三重県鈴鹿市	6,840	0.38
黒田 悟郎 (注) 6	三重県津市	5,850	0.32
村井 政夫	三重県亀山市	4,500	0.25
新谷 幸司	三重県鈴鹿市	4,500	0.25
井上 竜也	三重県鈴鹿市	4,500	0.25
林 敏幸	三重県鈴鹿市	4,500	0.25
安達 俊伸	三重県桑名市	1,000	0.06
石田 貴光	三重県鈴鹿市	1,000	0.06
上杉 秀樹	三重県鈴鹿市	1,000	0.06
西尾 一寿	三重県鈴鹿市	1,000	0.06
尾本 敏彦	三重県鈴鹿市	1,000	0.06
計	—	1,803,000	100.00

- (注)
1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 2. 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
 3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
 4. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等以内の血族）
 5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）
 6. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 7. 特別利害関係者等（当社グループ会社の取締役）
 8. 当社の従業員
 9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月15日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 山 隆 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月15日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	山	隆	夫	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会の決議に基づく株主割当増資並びに平成24年11月12日開催の臨時株主総会及び平成24年11月13日開催の取締役会の決議に基づく第三者割当増資を実施している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5 月15日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	山	隆	夫	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている I C D Aホールディングス株式会社の平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間(平成24年10月 1 日から平成24年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成24年 4 月 1 日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月15日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 山 隆 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月15日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 山 隆 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年10月15日及び平成24年11月13日開催の取締役会の決議に基づく株主割当増資並びに平成24年11月12日開催の臨時株主総会及び平成24年11月13日開催の取締役会の決議に基づく第三者割当増資を実施している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

